

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月27日
【事業年度】	第20期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	D C Mホールディングス株式会社
【英訳名】	DCM Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 C E O 石黒 靖規
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	(03) 5764 - 5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務・I R担当 加藤 久和
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	(03) 5764 - 5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務・I R担当 加藤 久和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
営業収益 (百万円)	444,750	476,821	488,613	544,602	542,317
経常利益 (百万円)	30,317	29,555	27,412	30,997	29,158
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	18,809	18,135	21,446	17,144	17,310
包括利益 (百万円)	16,687	17,532	24,621	18,936	33,241
純資産額 (百万円)	240,735	243,353	251,274	264,299	298,177
総資産額 (百万円)	449,151	515,955	622,734	647,936	670,854
1株当たり純資産額 (円)	1,624.22	1,738.39	1,877.90	1,972.62	2,154.31
1株当たり当期純利益 (円)	126.20	125.03	159.49	128.01	127.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.6	47.2	40.4	40.8	44.4
自己資本利益率 (%)	7.9	7.5	8.7	6.7	6.2
株価収益率 (倍)	8.8	9.2	9.0	10.7	13.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,720	15,614	32,101	36,534	36,541
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,489	38,459	57,981	14,925	11,361
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	24,620	34,383	63,969	4,065	59,573
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	44,104	55,643	93,733	119,407	85,094
従業員数 (人)	4,025	4,102	4,955	4,646	4,982
[外、平均臨時雇用者数]	[10,857]	[10,717]	[12,238]	[11,739]	[12,521]

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
営業収益 (百万円)	18,004	46,319	28,416	17,883	17,951
経常利益 (百万円)	17,154	45,379	27,240	15,523	17,033
当期純利益 (百万円)	17,125	45,295	27,296	15,903	16,869
資本金 (百万円)	19,973	19,973	19,973	19,973	19,973
発行済株式総数 (千株)	163,103	157,000	149,500	146,500	146,500
純資産額 (百万円)	169,461	199,842	213,215	223,131	240,640
総資産額 (百万円)	281,946	371,901	464,720	495,723	472,198
1株当たり純資産額 (円)	1,143.34	1,427.57	1,593.47	1,665.36	1,738.61
1株当たり配当額 (円)	33.00	40.00	42.00	45.00	47.00
(内 1株当たり中間配当額)	(16.00)	(20.00)	(20.00)	(22.00)	(23.00)
1株当たり当期純利益 (円)	114.90	312.26	203.00	118.75	123.78
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.1	53.7	45.9	45.0	51.0
自己資本利益率 (%)	9.5	24.5	13.2	7.3	7.3
株価収益率 (倍)	9.7	3.7	7.1	11.5	13.8
配当性向 (%)	28.7	12.8	20.7	37.9	38.0
従業員数 (人)	-	-	-	-	-
株主総利回り (%)	109.0	115.9	147.9	145.1	181.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価 (円)	1,197	1,230	1,477	1,607	1,746
最低株価 (円)	994	996	1,108	1,296	1,259

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第20期の1株当たり配当額47円のうち、期末配当額24円については、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
2005年7月	株式会社カーマ、ダイキ株式会社、ホームック株式会社は、株式移転により完全親会社となる持株会社（当社）を設立することを取締役会で決議し、株式移転契約書を締結。
2006年5月	ホームック株式会社の株主総会において株式移転による持株会社設立を承認。
2006年6月	株式会社カーマ、ダイキ株式会社の株主総会において株式移転による持株会社設立を承認。
2006年9月	当社設立。 東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部、札幌証券取引所上場。
2007年12月	株式会社オージョイフルの全株式を取得し、完全子会社化。
2008年6月	ダイキ株式会社が、株式会社ホームセンターサンコーの株式を取得し、子会社化。
2009年3月	ダイキ株式会社が、株式会社オージョイフルを吸収合併。
2009年9月	大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所の上場廃止。（東京証券取引所は継続）
2010年3月	連結子会社のDCMジャパン株式会社を吸収合併。
2010年6月	商号をDCMホールディングス株式会社に変更。
2011年2月	ホームック株式会社が、ダイレックス株式会社の株式を株式会社日立物流に譲渡。連結対象外となる。
2015年3月	連結子会社の商号をDCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームック株式会社に変更。
2015年7月	株式会社サンワドーを株式交換により完全子会社化。（同日付けにてDCMサンワ株式会社に商号変更）
2016年12月	株式会社くろがねやを株式交換により完全子会社化。（同日付けにてDCMくろがねや株式会社に商号変更）
2017年1月	株式会社ケーヨーと資本業務提携を行い、持分法適用関連会社化。
2018年10月	株式会社マイボフェローズ（現・連結子会社）を設立。
2019年2月	連結子会社の三和部品株式会社を清算。
2020年4月	DCM分割準備株式会社を設立。 DCM分割準備株式会社と当社のホームセンター事業を承継させる吸収分割契約を締結。
2021年3月	DCM分割準備株式会社に当社のホームセンター事業を承継させる吸収分割。 DCMダイキ株式会社が、株式会社ホームセンターサンコーを吸収合併。 DCM分割準備株式会社を存続会社、DCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームック株式会社、DCMサンワ株式会社、DCMくろがねや株式会社を消滅会社とする吸収合併。 DCM分割準備株式会社の商号をDCM株式会社に変更。
2022年3月	エクスプライス株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部よりプライム市場へ移行。
2024年1月	株式会社ケーヨーの全株式を取得し、完全子会社化。
2024年9月	DCM株式会社を存続会社、株式会社ケーヨーを消滅会社とする吸収合併。
2025年9月	株式会社エンチャーを株式交換により、完全子会社化。
2025年12月	ホームテック株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。

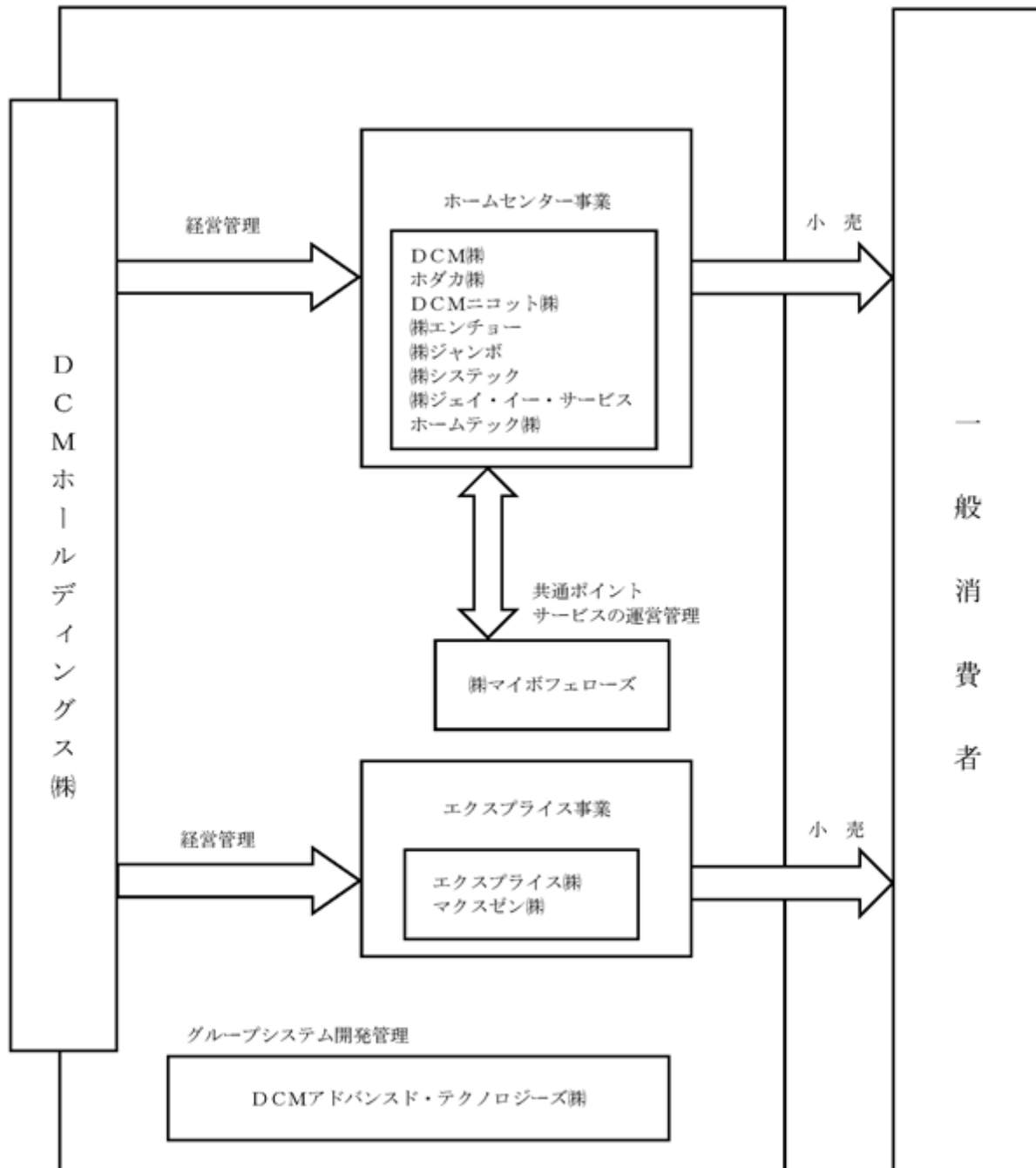
### 3【事業の内容】

当社グループは、主に当社と連結子会社12社で構成されており、主にホームセンター事業を行っております。当社グループの主な事業内容と事業区分との位置付けは次のとおりであります。

事業部門	主な会社名	主な事業の内容
全社事業	D C Mホールディングス(株) (注1)	経営管理等
ホームセンター事業	D C M(株)	ホームセンター業
	(株)エンチャー (注2)	ホームセンター業
エキスパライス事業	エキスパライス(株)	E C 事業
共通ポイントサービス	(株)マイボフェローズ	ポイントサービスの 運營業務等

- (注) 1 . 当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。
- 2 . 当社は、2025年9月1日付にて(株)エンチャーを株式交換により完全子会社化いたしました。

当社グループは、ホームセンター事業およびエクスプライス事業を報告セグメントとしており、当社及び当社の主要な関係会社の位置づけ等を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員等の兼任 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
(連結子会社)									
D C M(株)	東京都品川区	100	ホームセンター事業	100.0	5	あり	経営管理 資金貸借	なし	注2,3
ホダカ(株)	東京都品川区	10	ホームセンター事業	100.0 (100.0)	1	なし	-	なし	なし
D C Mニコット(株)	北海道札幌市厚別区	10	ホームセンター事業	100.0 (100.0)	-	あり	資金貸借	なし	なし
(株)マイポフェローズ	東京都品川区	100	ポイントサービスの運営管理	100.0	-	なし	-	なし	なし
D C Mアドバンスド・テクノロジーズ(株)	東京都品川区	10	グループシステム管理	100.0 (100.0)	-	なし	-	なし	なし
エクспライズ(株)	東京都墨田区	100	エクспライズ事業	100.0	1	あり	資金貸借	なし	注2,3
マクスゼン(株)	東京都墨田区	30	エクспライズ事業	100.0 (100.0)	1	なし	-	なし	なし
(株)エンチャオー	静岡県富士市	2,902	ホームセンター事業	100.0	-	あり	経営管理 資金貸借	なし	なし
(株)ジャンボ	静岡県富士市	60	ホームセンター事業	100.0	-	なし	-	なし	なし
(株)システック	静岡県富士市	60	ホームセンター事業	100.0	-	なし	-	なし	なし
(株)ジェイ・イー・サービス	静岡県富士市	30	ホームセンター事業	100.0	-	なし	-	なし	なし
ホームテック(株)	東京都多摩市	50	ホームセンター事業	100.0	-	あり	資金貸借	なし	なし

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	D C M(株)	エクспライズ(株)
(1) 売上高	410,288百万円	68,309百万円
(2) 経常利益	27,830百万円	807百万円
(3) 当期純利益	18,210百万円	348百万円
(4) 純資産額	235,112百万円	4,371百万円
(5) 総資産額	522,689百万円	14,037百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業者数(人)	臨時雇用者数(人)
ホームセンター事業	4,840	12,412
エキスパライス事業	138	109
その他	4	-
合計	4,982	12,521

(注) 1. 従業者数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を記載しております。  
 2. その他は㈱マイボフェローズの就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であり、従業員がいないため、記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、D C Mユニオン等が組織されております。  
 なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 主要な連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.			
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
D C M(株)	3.5	100.0	57.8	80.1	91.5	
エキスパライス(株)	2.6	50.0	58.8	73.5	95.6	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

DCMグループは、同じ志のホームセンターが集まり、業務を統合・革新させながら着実に成長してまいりました。2021年度には、ホームセンター事業会社5社をDCM株式会社として統合し、2022年度に店名の統一、店舗サイン・ロゴ等の刷新に取り組みました。また、2024年1月には関東・中部・近畿を中心にホームセンター事業を展開する株式会社ケーヨーを完全子会社化し、2024年9月に合併いたしました。さらに2025年9月には静岡県を中心にホームセンター事業を展開する株式会社エンチャョーを完全子会社化し、同年12月には東京都、神奈川県、埼玉県を中心にリフォーム業を展開するホームテック株式会社を完全子会社化いたしました。全国918店舗のネットワークを生かし、これまで以上に、お客さまに寄り添い、地域で信頼される店を目指してまいります。

消費トレンドの大きな変化や急速なIT化・デジタル化、物流改革の進展等に対応すべく、DIYを核とする商品・サービスの開発に取り組むことなどにより、お客さまの快適な暮らしを総合的に支える「生活快適化総合企業」、いわばお客さまの生活のさまざまな面におけるハブ/プラットフォームとしての存在・企業として、経営理念である「Do Create Mystyle 暮らしの夢をカタチに」のもと、DIYを通じて「暮らしと住まいの快適化」を実現する新価値の創造に挑戦してまいります。

<社是>

奉仕・創造・団結

<経営理念>

Do Create Mystyle

暮らしの夢をカタチに

<行動理念>

Demand Chain Management for Customer

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

DCMグループは、社是「奉仕・創造・団結」、経営理念「Do Create Mystyle 暮らしの夢をカタチに」、行動理念「Demand Chain Management for Customer」に基づき、長期事業構想『生活快適化総合企業への変革』を掲げております。2026年度～2028年度までの第4次中期経営計画では“すべてをお客さま視点からの発想で”をコンセプトに掲げ、「選ばれるDCMへの転換を加速する3年間」の実現を目指すものです。顧客戦略・商品戦略・店舗戦略・リフォーム戦略・DX戦略の5つの事業戦略を推進することで事業領域の拡大を図るとともに、人的資本経営の強化、サステナビリティへの積極的な取り組み、およびPBRを意識した経営の実践を通じて、社会に不可欠な存在となることを目指してまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高6,500億円、営業利益率6.5%、自己資本利益率(ROE)8.0%を、2029年2月期を達成年度とする中期経営計画の目標とし、収益性と資本効率を高めることに努めてまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

小売業界におきましては、エネルギー価格や原材料価格の高騰、急激な為替の変動、物価上昇による消費者の生活防衛意識の高まりに伴う個人消費の停滞など先行きは不透明で厳しい経営環境にあります。加えて、業態の垣根を越えた競争もさらに厳しくなるものと思われれます。

このような環境の中、当社グループは、お客さまの消費行動の変化、高齢化や人口減少といった社会環境の変化、Eコマースやキャッシュレス決済の利用拡大といった日本経済におけるデジタル技術の変化や進化に対して、これまで以上に迅速かつ効果的に対応していく必要があると考えており、以下の重点施策に取り組んでまいります。

顧客戦略

店舗、EC、アプリなど様々なチャネルをシームレスに繋ぐことにより、DCMが提供する商品やサービスをより多くのお客さまに体験していただける環境づくりに努めます。それらにより、利便性と満足度の高い顧客体験を実現します。

商品戦略

お客さまや従業員の声を体系的に収集することで、顧客視点からの商品開発を推し進めます。また、猛暑、防災、防犯など、市場で関心の高いテーマを軸とした商品開発に対して、スピード感を持って取り組みます。DCMならではのプライベートブランド(PB)・専売品の価値を磨き、お客さまの来店動機を高めてまいります。

店舗戦略

店舗改装に加え、業態転換や新規事業の立ち上げ、グループ内リソースの戦略的な店舗展開を推進し、経営資源を最大限に活用することで、持続的な成長と収益構造の強化に努めます。また、店舗駐車場や遊休地等の有効活用により新たな収益源の確保にも取り組みます。

#### リフォーム戦略

2025年12月に当社グループに参画したホームテック株式会社を中心に大規模リフォームの受注拡大を図ります。また、簡易工事や軽作業をメインとする住みいるヘルパー事業では、メニューの拡充により、お客さまの日常のお困りごとに幅広くお応えします。さらに、職人不足という社会課題に対応すべく、自社施工スタッフの教育・増員を図り、顧客との長期的な信頼関係の構築に努めます。

#### DX戦略

当社グループのDX戦略は、「売上向上」「利益拡大」「事業継続」の3つの視点から推進します。お客さまには利便性の高い購買体験を提供し、従業員には販売・接客に専念できる業務環境を整備します。また、堅牢なシステム基盤の維持・強化により、災害やサイバーリスクへの対応力を高めます。

#### M&Aの推進による事業領域の拡大

M&Aをはじめとする多様な手法により、ホームセンター事業の新店・商圈拡大およびプライベートブランド(PB)商品の販路拡大を図ります。また、生活快適化総合企業の実現に向け、異業種との連携や機能強化を通じて、新たな事業領域への参入を積極的に推進します。

#### 人的資本経営

個人の価値観を尊重できる風土や、成長と自己実現ができる環境づくりに取り組みます。また、2026年度に2期目を迎える「トップマネジメント育成プログラム」では、全国各地で働く人材の顕在化と経営人材の育成を推し進めます。

#### サステナビリティへの取り組み

当社は2022年度に8つの重点課題グループと22の重点課題を設定し、課題解決に向けて各種施策を実行してきました。課題設定から4年が経過し、取り組みを通じて多くの成果を積み重ねるとともに、新たに注力すべき領域も明確になったことから、このたび、DCMグループの重点課題を見直し、再設定しました。今後も、環境保護をはじめとする社会課題の解決に貢献するとともに、DIYを通じて「くらしと住まいの快適化」を実現する価値創造企業を目指します。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念「Do Create Mystyle 暮らしの夢をカタチに」にもとづき、お客さまのために新しい商品・サービスを創造し、変化に柔軟に対応しながら、地域と団結し、社会に奉仕する、なくてはならない企業でありたいと考えています。ホームセンターは、D I Y (Do It Yourself)、つまり「モノを自分で補修しながら大切に長く使う」ことをサポートする店であります。ホームセンターの存在そのものがサステナビリティであり、当社グループは2006年の会社設立当初からその思いを大切に、サステナビリティ経営に力を注いでおります。サステナビリティへの取り組みを強化し、2030年のビジョンである「生活快適化総合企業」を実現する価値創造企業として、社会・お客さま・地域に「新価値」を創造し続ける企業を目指してまいります。

### (2) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関して、取締役会における監督とサステナビリティ委員会を中心とするガバナンス体制を構築しております。

取締役会は、気候変動問題、SDGsの重点課題（マテリアリティ）を含むサステナビリティに関わる取り組みに対し、年1回以上、サステナビリティ委員会より報告を受け、進捗状況の監督・評価を行うとともに、適切に方針・取り組みの見直しを行います。

サステナビリティ委員会は、当社代表取締役社長を委員長として、サステナビリティ担当役員、SDGsの重点課題（マテリアリティ）の責任者が委員として出席し、年2回以上開催いたします。サステナビリティ委員会では、気候変動問題をはじめ、サステナビリティに関する最新動向の調査・研究、進捗状況の確認と取り組み方針についての審議を行い、取締役会へ報告・提案を行います。

### (3) リスク管理

当社グループでは、リスク管理規程に基づき、内部統制委員会においてグループ全体のリスクを網羅的・包括的に管理し、リスク並びに損害の発生を最小限に止めるため、啓発・指導・教育等を行っております。気候変動リスクについても、このリスク管理体制のもとで管理しております。

各部署は、毎年、リスクを洗い出し、リスクの影響度・発生頻度を考慮してリスクを評価し、対応策とともにリスク評価表にまとめて、内部統制委員会に提出します。このリスク評価表には、気候変動リスクも含まれます。内部統制委員会は、各部署から提出されたリスク評価と対策をもとに、グループ全体のリスク状況を網羅的に把握します。

グループ全体の重大なリスクについては、「リスク内容」「リスクが発生した際の影響度」「リスクの発生頻度」等を総合的に評価して、リスクを回避・低減・移転・受容する判断を行っております。

こうしたリスク管理の状況や重大なリスクの判断に関しては、内部統制委員会よりサステナビリティ委員会に報告・共有した上で、毎年、取締役会に報告し、取締役会にて審議・監督しております。内部統制委員会では取締役会での審議後、リスク管理体制や対応策のモニタリングを継続的に実施しております。

### (4) 戦略並びに指標及び目標

当社グループは、持続可能な社会の実現および企業価値の向上を目的として、2022年度にSDGsの8つの重点課題グループおよび22の重点課題（マテリアリティ）を特定いたしました。以降、各年度ごとに進捗の確認および内容の見直しを実施しており、これまでに設定した目標・KPIのうち39項目（全64項目）は既に達成、残る25項目についても引き続き着実に取り組みを推進しております。2026年度からは、こうした取り組みの継続に加え、長期事業構想および第4次中期経営計画に基づく重要テーマへの重点化を図るため、重点課題を5つに集約し、長期的課題に紐づく中期目標およびKPI（指標）を新たに設定いたしました。

## D C Mグループで取り組む重点課題（マテリアリティ）

	重点課題	長期的課題	中期目標・KPI(2028年度)
環境	GHG排出量の削減	2028年度GHG排出量(Scope1.2) 34%削減(2020年度比)	・再生可能エネルギーの導入促進 ・車両積載効率の向上および物流ネットワークの最適化 (共同配送・引取物流の推進等)による輸送回数の低減
	サーキュラーエコノミーの推進	開発商品と運搬・納品方法の改善によるCO2排出量削減	・環境に配慮した商品パッケージへの転換 ・物流効率を考慮した規格・梱包の商品開発
		リサイクル取り組み強化による廃棄物の削減 ・資源回収実施店舗の拡大 ・不要土回収サービス導入 144店舗 回収後は再製品化	・店舗での資源回収取り組みの強化と再製品化 ・都市部での不要土回収と再製品化 ・発注量コントロール精度向上による廃棄物の削減 ・電子レシート等の紙使用削減の取り組み
環境保全と社会貢献活動の推進	・地域協働で行う社会貢献活動の実施 ・森の保全や環境を守る社会貢献活動への参加者 のべ16,000人	・植樹、育樹活動による森林保全活動 ・花と緑を育む地域緑化活動の実施 ・グループ全体で取り組む地域清掃活動	
社会	くらしを豊かにする商品とサービスの提供	お客さまの課題解決につながる新たな価値提案による利用拡大とファン化の実現 ・お客さまに支持される店舗づくり ・DCMアプリ会員数 600万人 ・PB売上高構成比 40% 対象：DCM株式会社 ・リフォーム事業売上高 500億円	・お客さまの声を反映したプライベートブランド商品の販売 ・利便性が向上した新しいECサイトのリリース ・生活の困りごとを解決するコミュニティサイトの運営 ・体験型の売場展開やDIY教室の実施 ・くらしの困りごとを解決する「住まいるヘルパー」の拡大と住まいの困りごとを解消するリフォームの提案
	災害対応力を備えた地域密着型防災拠点の確立	・防災拠点としての店舗づくり ・店舗や地域で実施する防災啓発活動 60回/年 ・災害対応商品の備蓄強化 ・各自治体との協力体制の拡大 協定締結数 213件	・店舗や物流センターでの災害対応関連商品の備蓄 ・災害時に生活インフラを維持する防災拠点機能の拡充 ・防災啓発活動の実施 ・自治体との防災協定締結
	エンゲージメントを高める職場環境の実現	・女性が活躍できる制度と環境の整備 女性管理職比率 5% ・育成研修の実施による管理職輩出人数 50名/年 ・DCMアドバイザー 認定のべ18,000名 ・エンゲージメントスコア平均70pt以上	・女性管理職比率の向上 ・キャリア形成支援の強化 ・様々な採用方法による多様な人材確保 ・全従業員が安心して活躍できる職場環境の整備 ・エンゲージメント向上に向けた施策の実施
ガバナンス	ガバナンスの強化	・長期事業構想実現に向けた中期経営計画の確実な遂行 ・リスク対応と財務・非財務情報の積極的開示と対話	・中期経営計画の確実な遂行と検証 ・経営人材の育成 ・情報システムのセキュリティ対策 ・サステナビリティ関連事項を含む積極的情報開示

## 気候変動への対応

当社グループでは、気候変動への対応を経営戦略における重要課題と位置づけ、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しております。

気候変動がもたらす長期の「リスク」と「機会」を明確にし、「リスク」を低減して「機会」を拡大するための事業戦略立案に向けて、シナリオ分析を行っています。産業革命期からの地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える目標に対応した分析を実施し、具体的には、「脱炭素シナリオ（1.5℃～2℃の世界）」と、「温暖化進行シナリオ（2.7℃～4℃の世界）」の2つのシナリオを設定し、気候変動がもたらす移行リスク（政策・法規制、市場、評判）、物理リスク（急性、慢性）、ならびに気候変動への適切な対応による機会（製品及びサービス、市場、レジリエンス）を分析いたしました。それぞれの対応策をSDGsの重点課題と紐づけて規定し、当社におけるサステナビリティ経営の一環として、気候変動対策に取り組んでまいります。

## 人的資本に関する考え方及び取組

当社グループは「Do Create Mystyle くらしの夢をカタチに」の経営理念のもと、豊かなくらしを総合的に提供する「生活快適化総合企業」への変革を目指しております。

その実現のための原動力は人材の多様性と創造力、自己成長への意欲であると考えております。個人の価値観を尊重した多様な人材が活躍できる環境づくりと、人材育成や自律的な学びへの積極的な支援により、一人ひとりが最大限に能力を発揮できる組織の構築を進めております。従業員のウェルビーイング実現に向けた支援によるエンゲージメントの向上と、従業員の企業価値向上意識の醸成を通じて、持続的な企業の成長と価値の向上を図っております。

## 指標及び目標

当社グループでは、環境負荷の低減や人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

### ・温室効果ガス排出量について

当社グループの温室効果ガス排出量削減目標として、Scope 1 + 2の排出量につき、毎年4.2%の削減を目指してまいります。Scope 3につきましては算出の精度を高めるとともに、お取引先さまとの協働による削減を検討してまいります。

2030年度 2020年度比で42%削減

2050年度 カーボンニュートラル（実質ゼロ）

### ・女性登用について

管理職登用とスペシャリスト職への登用を両輪で進め、相乗効果を出していく方針であります。管理職登用までの育成期間に鑑み、離職を減らし勤続年数を長くしていくことが重要と考えております。また、人材配置におけるアンコンシャスバイアスを取り除き、成果が数字で見えやすいスペシャリスト職への登用で、挑戦・成果・成功および失敗経験を積み重ねることができるよう、育成のための配置や研修機会を積極的に増やしております。

管理職に占める女性比率は、2030年度で7%以上（2026年3月現在3.7%）を目標にしております。

### ・キャリア採用者登用について

新卒者に加え、キャリア採用についても積極的に実施しており、管理職に占めるキャリア採用者比率は25.6%（2026年3月現在）となっております。当面目標値を設定しない方針としておりますが、企業の成長には多様な経験を有する人材が必要不可欠と考えており、キャリア採用は継続していく予定です。

### ・外国人登用について

当社は、外国人従業員を管理職に登用し多様性を確保することは、中長期的な企業価値の向上に資すると考えております。現在の正社員に占める外国人は0.4%（21名）に留まっており、当面目標値を設定しない方針としておりますが、多様性確保の観点から、外国人登用は継続していく予定です。

(5) 人権方針

当社グループでは、社是に掲げる「奉仕 創造 団結」の精神のもと、経営理念である「Do Create Mystyle ぐらしの夢をカタチに」を実現し、お客さまと「ともに」豊かなくらしを創造するため事業活動に取り組んでおります。また企業活動を通じ、お客さま、従業員、取引先、株主、地域社会などあらゆるステークホルダーの皆さまに「価値ある企業」として支持され続けることを目指しております。

私たちは、経営理念の実現にあたり、多様な人材が活躍できる職場づくりと人権尊重を通じて、ステークホルダーの皆さまと協働しながら、人権が尊重される豊かなくらしを創造してまいります。

重点取組課題としては、差別の禁止、過剰・不当な労働の禁止、強制労働の禁止、児童労働の禁止、賃金の不足・未払いの防止、労働安全衛生の確保、ハラスメント行為の禁止、結社の自由等です。

(6) 調達方針

当社グループは、経営理念にもとづいた「DCMホールディングス コンプライアンス方針」「DCMホールディングス 人権方針」を全サプライヤー（輸送含む）の皆様にご理解・ご賛同いただき、共により良い社会、地域環境づくりと持続的な企業発展のため、また、労働における国際的な原則、宣言、規範に準拠することを明確化するため「DCMホールディングス 調達方針」を制定し、全てのサプライヤー様に遵守を要請いたしております。

(7) CSR活動

植樹活動「DCMの森プロジェクト」

当社グループでは、2007年から自然環境保護を目的に植樹活動に取り組み、「DCMの森プロジェクト」として従業員とその家族のボランティアによる植樹活動を全国で展開しております。2026年度は北海道、東北、関東、中部、四国地方で活動予定です。

防災支援活動

当社グループでは、全国186の自治体との防災協定の締結をはじめ、自主防災組織での研修や小中学校等での防災授業、DCM各店舗での最新の防災ノウハウ・防災用品を紹介する防災啓発活動を実施しております。

また、愛媛県松山市および北海道札幌市では、自力で防災対策が難しい高齢者世帯等に対し、産官学民協働による「新たな備えサポート隊」を通じて、「在宅避難」に向けた家具転倒防止や備蓄支援、「屋外避難」や「疎開避難」のための備えの提案をおこなっております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

ただし、これらは、当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅したのではなく、現時点において予見できない、あるいは重要とみなされていない他の要因の影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)リスク管理体制

当社グループは、リスク管理規程に基づき、内部統制委員会においてグループ全体のリスクを網羅的・包括的に管理し、リスク並びに損害の発生を最小限に止めるため、啓発・指導・教育等を行っております。

各部署リスク管理責任者は、毎年、リスクを洗い出し、リスクの影響度・発生頻度を考慮してリスクを評価し、対応策とともにリスク評価表にまとめて、内部統制委員会に提出します。内部統制委員会は、各部署リスク管理責任者から提出されたリスク評価と対策をもとに、グループ全体のリスク状況を網羅的に把握します。

こうしたリスク管理の状況や重大なリスクの判断に関しては、毎年、取締役会に報告し、取締役会にて審議・監督しております。内部統制委員会では取締役会での審議後、リスク管理体制や対応策のモニタリングを継続的に実施しております。

#### (2)主要なリスク

##### 出店に関するリスク

当社グループは、積極的な店舗展開を行い、ドミナント化を推進してまいりますが、経済的情勢の変更等により出店用地の確保に時間を要する場合や、競合各社の出店等のさまざまな偶発的要因により、当社グループの出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの店舗の出店および増床に関しましては、「大規模小売店舗立地法」等の法的規制を受けております。「大規模小売店舗立地法」では、売場面積1,000㎡超の出店および増床について、地元自治体への届出が義務付けられており、駐車台数、交通渋滞、騒音、ごみ処理問題、環境問題等の規制が行われております。そのため、出店までに要する期間が長期化し、当社グループの出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループでは、出店および既存店の増床の際は、地域住民・自治体との調整を図りながら、地域環境を考慮し法令遵守のうえ、店舗の出店を進めております。進捗状況は随時、経営会議等で情報共有しており、当社グループに影響があると判断した際は、速やかに関係部署で連携し対策を図ってまいります。

##### 気候変動に関するリスク

気候変動に伴う異常気象の増加により、商品供給体制をはじめ事業全体に悪影響を及ぼす可能性があります。また、あらかじめ天候を予測し年間の販売促進計画を立てておりますが、冷夏、暖冬等の天候不順による季節商品の需要低下等により販売促進計画を下回った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループでは、安定した調達を継続するため、複数のサプライヤーから調達できるように取り組みを進めており、商品力の強化や商品企画・投入時期の見直しを行い、お客様のニーズに即した商品販売時期の適正化を図っております。

さらに、当社グループでは、気候変動問題を重要な経営課題と捉え、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明し、2050年までの温室効果ガス排出量削減目標を設定しております。具体的な対策につきましては、当社代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ委員会」において、今後も検討を重ねてまいります。

##### 売上高の変動リスク

当社グループは、複数の商品を取り扱っており、同業他社はもちろんのこと他業態とも競合し、ますます競争が激しくなっております。そのような環境の中、競合各社の出店あるいは関係法令の改正施行等による、お客様の購買行動の変更等から、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループでは、経営理念「Do Create Mystyle ぐらしの夢をカタチに」に基づき、長期事業構想『生活快適化総合企業への変革』を掲げ、顧客戦略・商品戦略・店舗戦略・リフォーム戦略・DX戦略の5つの事業戦略を推進することで事業領域の拡大を図るとともに、人的資本経営の強化、サステナビリティへの積極的な取り組み、およびPBRを意識した経営の実践を通じて、社会に不可欠な存在となることを目指し、取り組んでおります。

##### 自然災害等に関するリスク

当社グループが運営する店舗は、全て総合保険に加入しており、台風、火災、水害等による動産および不動産の損失補償がされておりますが、地震保険については補償内容および保険料を勘案し加入しておりません。このため、大規模な地震による建物の倒壊等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループでは、ガイドラインおよび緊急対応マニュアルの策定、緊急連絡網の整備、安否確認システムの導入、定期訓練や必要物資の備蓄などの対策を講じております。

また、災害等発生時には対策本部を設置し、当社グループ各社が連携して事業継続が可能な体制を整えております。

#### 感染症に関するリスク

感染症の流行により、商品供給の停滞、従業員の罹患、店舗の営業時間短縮や臨時休業などを余儀なくされる可能性があります。更に、感染症の流行が長期化することで、経済活動が停滞し、消費マインドが冷え込むこととなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループでは、当該リスクが顕在化した際に、迅速かつ適切な行動が取れるようガイドラインを作成しております。

#### P B商品に関するリスク

当社グループは、暮らしの必需品を中心とするP B商品（D C Mブランド）の開発を積極的に行っております。P B商品（D C Mブランド）の一部は海外から供給されており、配送についての混乱などで商品の入手が不安定になった場合、また、消費者のニーズにマッチした商品の開発ができなかった場合等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループでは、安定した調達を継続するため、商品毎に生産国の見直しや産地分散、複数のサプライヤーから調達可能な体制を構築してまいります。

また、新規商品開発の際、従業員の声やアイデアを積極的に取り入れることのできる制度を構築し、お客さま視点の商品開発に注力しています。製造された商品については、事前に少量ロットでの試験販売を経て製品化することでリスクの低減に努めております。

#### 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、今後、新たに減損損失を認識すべき資産について減損を計上することになった場合、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループでは、減損兆候の有無を確認し、減損懸念が見込まれる場合は、収益性の向上に向けた取り組みを行いリスクの低減に努めております。

#### 為替相場の変動に関するリスク

当社グループは、仕入の一部を外貨建てで行っております。短期的な為替変動が当社の業績に与える影響は軽微なものであると考えられますが、想定以上の為替変動が生じた場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループでは、為替予約を行うことでリスクの低減に努めております。

#### 金利変動に関するリスク

当社グループは、資金調達手段の多様化により財務環境の変動に柔軟に対応できる体制を整えておりますが、急速かつ大幅な金利上昇があった場合、支払利息の増加等により当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループでは、資金調達時に状況に応じて固定金利と変動金利を組み合わせることで、市場金利の変動による影響を可能な限り限定的にするよう努めております。

#### 個人情報の漏えいに関するリスク

当社グループは、自社カードの会員を主とする個人情報を保有しておりますが、不測の犯罪行為・事故等により個人情報が漏えいした場合、社会的信用の失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループでは、情報セキュリティ対策等として、情報セキュリティや個人情報取扱に関する規程を定め、規程に沿ったIT環境の構築、従業員に対する定期的な教育を行うとともに、標的型攻撃メール訓練など、情報セキュリティ対策の強化に努めております。

#### 企業買収及び事業等の譲受けに関するリスク

当社グループは、企業買収及び事業等の譲受け並びに資本業務提携等（以下「M & A」といいます。）を行う場合、対象会社に当社グループの経営方針を理解していただくことが重要であると考えております。

その上でM & Aを行った場合に、想定していなかった偶発債務や未認識の債務などが顕在化する可能性があります。また、当初想定していたシナジー効果が得られない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループでは、M & Aに際しては、対象会社の事業計画、財務内容、不動産・雇用契約関係等について、詳細にデューデリジェンスを行なっております。デューデリジェンス等により判明したリスクとM & Aにより見込まれるシナジー効果、取得価額の妥当性などについて、取締役会等において検討し、リスクの低減に努めております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな景気の回復が見られる一方で、米国の通商政策による影響に加えて、中東情勢の悪化や中国経済の低迷、エネルギー価格や原材料価格の高止まりなど、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

小売業界におきましても、電気代や生活必需品などの継続的な物価上昇による生活防衛意識は依然として高く、加えて業態を超えた販売競争もあり、引き続き厳しい経営環境にあります。

そのような状況の中、当社は「新世代ホームセンター創造への挑戦～店舗の“再”活性化+事業領域の拡大～」を方針として、第3次中期経営計画（2023年度～2025年度）で掲げた各事業戦略を着実に推進してまいりました。

当連結会計年度の販売面につきましては、夏場の猛暑や残暑の影響でエアコンや空調服などが好調に推移したものの、前年度の防災用品と防犯用品の需要の反動を各部門で大きく受けました。DCMブランド商品につきましては、原材料価格の高騰と円安による仕入価格の上昇、物流コスト上昇などの影響を受けておりますが、環境に配慮した商品開発、節電や節約商品の新規展開、販促強化などに取り組んだ効果もあり、売上高構成比率を引き上げることができました。また、エクспライズ㈱のPB商品（MAXZEN）についても重点販売に取り組んでまいりました。

当社グループの新規出店につきましては9店舗、退店につきましては7店舗を実施しました。これに新たにDCMグループへ仲間入りした㈱エンチャオの53店舗とホームテック㈱の20店舗を加えて、当連結会計年度末日現在の店舗数は918店舗となりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### イ．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して229億1千7百万円増加し、6,708億5千4百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して109億6千0百万円減少し、3,726億7千7百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して338億7千8百万円増加し、2,981億7千7百万円となりました。

##### ロ．経営成績

営業収益は5,423億1千7百万円（前年同期比99.6%）、営業利益は310億1千4百万円（前年同期比93.3%）、経常利益は291億5千8百万円（前年同期比94.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、173億1千0百万円（前年同期比101.0%）となりました。

##### ハ．セグメント別の状況

セグメント別の経営成績については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

##### ニ．主要商品部門別の状況

（園芸部門）

春の低温や夏場の猛暑、降雨など天候不順の影響を受けましたが、食品価格高騰の影響もあって野菜苗や種は好調に推移しました。また、1月以降は降雪の影響で除雪用品も好調でした。その結果、売上高は766億1千0百万円（前年同期比98.9%）となりました。

（ホームインブルーメント部門）

前年度の南海トラフ地震臨時情報発表による防災用品需要の反動に加えて、防犯用品需要についても反動を受けました。また、猛暑や残暑の影響もあって空調服は好調に推移しましたが、暖冬によって防寒衣料などの冬物用品は低調でした。その結果、売上高は1,082億0百万円（前年同期比101.8%）となりました。

（ホームレジャー・ペット部門）

犬猫フードを中心としたペット用品は低調でしたが、D C Mブランドを中心に電動自転車は好調に推移しました。猛暑や熊被害の影響もあって、バーベキュー用品や木炭などのレジャー用品は低調に推移しました。その結果、売上高は739億7千7百万円（前年同期比98.2%）となりました。

（ハウスキーピング部門）

節約志向の高まりによって買い控えの影響を受けましたが、日用消耗品については販売強化の効果によって洗濯洗剤が好調に推移しました。食品については、非常食などが前年度の防災需要の反動を大きく受けました。その結果、売上高は800億7千0百万円（前年同期比99.0%）となりました。

（ホームファニッシング部門）

ダイニングキッチン用品については、新規展開したD C Mブランドのフライパンが好調に推移しました。インテリア用品や家具収納用品は暖冬や節約志向の高まりによる影響を受けて全体的に低調でした。その結果、売上高は580億9千8百万円（前年同期比96.3%）となりました。

（ホームエレクトロニクス部門）

カセットコンロやボンベ、電池などは前年度の防災需要の反動を大きく受けました。一方、店舗でのM A X Z E Nの導入拡大や重点販売に取り組んだ結果、エアコンやL E D電球などが好調に推移しました。その結果、売上高は511億9百万円（前年同期比94.6%）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは365億4千1百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ6百万円収入が増加いたしました。主な要因は、仕入債務の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは113億6千1百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ35億6千3百万円支出が減少いたしました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは595億7千3百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ636億3千8百万円支出が増加いたしました。主な要因は、借入れの返済によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ343億9千3百万円減少し、850億9千4百万円となりました。

仕入及び販売の実績

当社グループ（当社、連結子会社12社、以下同じ）は、ホームセンター事業及びE C事業を主たる業務としているため、生産及び受注の実績は記載しておりません。また、投資情報の有用性の観点から、連結子会社を基礎とした業態別のセグメントに代えて、事業部門別に仕入及び販売の実績を記載しております。

イ.仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) (百万円)	前期比(%)
ホームセンター事業		
園芸	47,125	96.7
ホームインブルーブメント	67,585	101.9
ホームレジャー・ペット	46,734	97.0
ハウスキーピング	58,438	98.6
ホームファニッシング	30,909	91.6
ホームエレクトロニクス	32,848	98.0
その他	11,110	102.7
商品供給高他	944	119.8
ホームセンター事業計	295,697	98.1
エクسプライス事業	56,377	104.5
その他の事業	-	-
合計	352,075	99.1

(注) 1. 前連結会計年度末まで「ハウスキーピング」に含めていたダイニング・キッチン、バス・トイレタリーは、当連結会計年度期首より「ホームファニッシング」へ含めて表示することといたしました。この変更を反映させるため、前連結会計年度の「ハウスキーピング」、「ホームファニッシング」の金額を組み替えて前年比を計算しております。

2. ホームセンター事業の部門別の主な取扱商品は、次のとおりであります。

部門	取扱商品
園芸	園芸用品、大型機械、農業・業務資材、屋外資材、植物他
ホームインブルーブメント	作業用品、金物、工具、塗料、補修、木材、建築資材他
ホームレジャー・ペット	カー用品、スポーツ、玩具、自転車、レジャー、ペット用品他
ハウスキーピング	日用消耗品、文具、ヘルスケア・ビューティケア、食品他
ホームファニッシング	インテリア、寝具、家具収納、ダイニング・キッチン、バス・トイレタリー他
ホームエレクトロニクス	家庭電器、冷暖房、電材・照明、A V情報機器、住宅設備、エクステリア他
その他	テナント植物、テナントペット、灯油、工事費、サービス料他

## ロ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) (百万円)	前期比(%)
ホームセンター事業		
園芸	76,610	98.9
ホームインプルーブメント	108,200	101.8
ホームレジャー・ペット	73,977	98.2
ハウスキーピング	80,070	99.0
ホームファニッシング	58,098	96.3
ホームエレクトロニクス	51,109	94.6
その他	17,471	105.6
商品供給高他	1,524	115.8
ホームセンター事業計	467,061	98.9
エクسプライス事業	65,789	103.4
その他の事業	255	102.7
合計	533,107	99.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態

当連結会計年度末における資産残高は、借入金の返済による現金及び預金の減少がありましたが、(株)エンチャーとホームテック(株)が連結子会社となったことから、資産合計は前連結会計年度末に比較して229億1千7百万円増加し、6,708億5千4百万円となりました。

負債残高は、(株)エンチャーとホームテック(株)の連結子会社化による影響のほか、当連結会計年度末日が金融機関の休日となった影響に伴う買掛金の増加がありましたが、借入金の減少などから、負債合計は前連結会計年度末に比較して109億6千0百万円減少し、3,726億7千7百万円となりました。

純資産残高は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加やその他有価証券評価差額金の増加の一方、配当金支払いによる減少などから、純資産合計は前連結会計年度末に比較して338億7千8百万円増加し、2,981億7千7百万円となりました。

ロ. 経営成績

(売上高)

夏場の猛暑や残暑の影響でエアコンや空調服などが好調に推移したものの、前年度の防災用品と防犯用品の需要の反動を各部門で大きく受けたことにより、売上高は5,331億7百万円(前期比99.4%)となりました。

(売上総利益)

定番商品の商品構成の見直しやDCMブランドの売上構成比の上昇、2025年9月30日の株式会社エンチャーの連結子会社化により、売上総利益は1,830億9千2百万円(前期比100.2%)となりました。

(営業利益)

全体的に販売費及び一般管理費をコントロールしたものの、2025年9月30日の株式会社エンチャーの連結子会社化により、前期に比べて販売費及び一般管理費が33億8千9百万円増加したことにより、営業利益は310億1千4百万円(前期比93.3%)となりました。

(経常利益)

支払利息や支払手数料が減少したものの、2025年9月30日の株式会社エンチャーの連結子会社化により、経常利益は291億5千8百万円(前期比94.1%)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

投資有価証券売却益42億4千9百万円、減損損失42億7千7百万円の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は173億1千0百万円(前期比101.0%)となりました。

八．中期経営計画の進捗状況

当社グループは、2026年2月期を最終年度とする中期経営計画（2023年度～2025年度）を策定しており、その進捗状況については次のとおりであります。

	2025年度 (2026年2月期)実績	2025年度 (2026年2月期)計画	達成状況
売上高	533,107百万円	545,000百万円	97.8%
営業利益	31,014百万円	35,000百万円	88.6%
営業利益率	5.8%	6.4%	0.6ポイント
経常利益	29,158百万円	33,600百万円	86.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益	17,310百万円	19,600百万円	88.3%
R O E	6.2%	7.5%	1.3ポイント

当社グループは、営業利益率、R O Eを重要な指標として位置付けております。

当連結会計年度における営業利益率は5.8%（前期比0.4ポイント減少）、R O Eは6.2%（前期比0.5ポイント減少）となりました。

当社グループは、社是「奉仕・創造・団結」、経営理念「Do Create Mystyle 暮らしの夢をカタチに」、行動理念「Demand Chain Management for Customer」に基づき、長期事業構想『生活快適化総合企業への変革』を掲げております。

新たに策定いたしました中期経営計画では、「すべてをお客さま視点からの発想で」をコンセプトに掲げ、「選ばれるD C Mへの転換を加速する3年間」の実現を目指すものです。顧客戦略・商品戦略・店舗戦略・リフォーム戦略・D X戦略の5つの事業戦略を推進することで事業領域の拡大を図るとともに、人的資本経営の強化、サステナビリティへの積極的な取り組み、およびP B Rを意識した経営の実践を通じて、社会に不可欠な存在となることを目指してまいります。

2029年2月期を最終年度とする中期経営計画（2026年度～2028年度）については次のとおりであります。

	2025年度 (2026年2月期)実績	2028年度 (2029年2月期)計画
売上高	533,107百万円	650,000百万円
営業利益	31,014百万円	42,300百万円
営業利益率	5.8%	6.5%
経常利益	29,158百万円	40,500百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	17,310百万円	26,500百万円
R O E	6.2%	8.0%

## 二．資本の財源及び資金の流動性

### 1) キャッシュ・フロー

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益282億2千7百万円、減価償却費133億7千8百万円に法人税等の支払額123億2千4百万円や仕入債務75億7千6百万円の増加などから365億4千1百万円の収入（前連結会計年度は365億3千4百万円の収入）となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店や改装などによる有形固定資産の取得による支出119億7百万円、ソフトウェアなどの無形固定資産の取得による支出31億4千9百万円、ホームテック株式取得による子会社化に伴う支出66億2千7百万円などにより、113億6千1百万円の支出（前連結会計年度は149億2千5百万円の支出）となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入80億円、長期借入金の返済による支出533億9千0百万円、配当金の支払いによる支出63億8千0百万円などにより、595億7千3百万円の支出（前連結会計年度は40億6千5百万円の収入）となりました。

### 2) 契約債務

2026年2月28日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
社債	35,023	23	-	35,000	-
短期借入金	3,532	3,532	-	-	-
長期借入金	204,412	18,064	143,766	39,947	2,633
リース債務	16,626	1,663	3,204	2,520	9,238

### 3) 財務政策

#### (資金需要)

当社グループの資金需要は、営業活動については、商品販売に必要な運転資金（商品仕入、販管費等）が主な内容であります。

投資活動については、店舗の出店・修繕、生産性向上のための設備投資などが主な内容であります。加えて、企業買収及び事業等の譲受け並びに資本業務提携等（以下「M & A」といいます。）による資金需要が随時発生いたします。

#### (財務政策)

当社グループは、運転資金については内部資金より充当し、不足が生じた場合は短期借入金で調達を行っております。

設備投資については、営業キャッシュ・フローの範囲内で実施することを基本としておりますが、不足が生じた場合並びにM & A実行時は、長期借入金・社債等により調達を行っております。

長期借入金、社債等の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の返済時期等を勘案し、調達規模、調達手段を適宜判断して実施しております。

現時点では、M & Aによる規模拡大を重要視しており、機動的に対応できるよう手許資金を厚くする方針であります。平常時はグループファイナンスにより、当社グループ内での余剰資金の有効活用・有利子負債の圧縮を図っております。

株主還元については、成長投資による中長期的な企業価値向上と株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。連結配当性向については、40%を目安とし、持続可能な成長に向けて必要となる設備投資等の資金を確保しつつ、利益成長にあわせて増配等を行う方針です。

## 5【重要な契約等】

### (1) 経営指導に関する契約

当社は、当社の子会社であるDCM(株)との間で、当該子会社に対して当社が行う経営指導に関し、「経営指導に関する契約」を締結しております。

### (2) 資本業務提携契約

当社は、(株)カンセキと「資本業務提携契約」を締結しております。

### (3) 株式交換契約

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、当社を親会社とし、(株)エンチャーを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

### (4) 株式譲渡契約

当社は、2025年11月4日開催の取締役会において、ホームテック(株)の株式譲渡による完全子会社化を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

### (5) その他の契約

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資金額は、ホームセンター事業を中心に有形固定資産で11,907百万円、敷金及び保証金で319百万円でありました。その主なものは新規出店9店舗によるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1)提出会社

純粋持株会社のため設備の所有はありません。

##### (2)国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	地区及び事業所名	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び構築物 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (千㎡)	金額 (百万円)					
DCM(株)	刈谷店他655店舗	ホームセンター事業	店舗	1,308 (11,102) [924]	92,221	77,306	11,621	3,190	184,340	3,156 (10,350)
DCM(株)	本社他	ホームセンター事業	事務所他	269 (499) [412]	7,968	2,469	323	382	11,143	628 (177)
DCM(株)	大府物流センター(愛知県大府市)他15箇所	ホームセンター事業	商品センター	103 (40) [-]	1,230	8,445	-	1,404	11,080	26 (83)
(株)エンチャー	富士店他52店舗	ホームセンター事業	店舗他	146 (445) [26]	11,983	5,683	355	99	18,121	390 (796)
ホダカ(株)	名古屋当知店他72店舗	ホームセンター事業	店舗他	- (-) [-]	-	-	-	448	448	205 (368)
DCMニコット(株)	本社他115店舗	ホームセンター事業	店舗他	29 (412) [0]	123	6,085	-	240	6,449	170 (612)
ホームテック(株)	多摩店他19店舗	ホームセンター事業	店舗他	0 (-) [-]	12	186	16	26	241	179 (22)
DCMアドバンスド・テクノロジーズ(株)	本社	ホームセンター事業	事務所	- (-) [-]	-	-	-	-	-	53 (-)
エクスプライズ(株)	本社	エクスプライズ事業	事務所他	- (40) [-]	-	89	-	98	188	171 (113)
(株)マイボフェローズ	本社	その他	事務所	- (-) [-]	-	-	-	1	1	4 (-)
計				1,857 (12,541) [1,363]	113,540	100,267	12,317	5,891	232,016	4,982 (12,521)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車輛運搬具、機械装置、工具、器具及び備品等であります。

2. 土地の面積の( )内は賃借物件を外数で表示し、[ ]内は賃貸物件を内数で表示しております。なお、商品センターについては、商品仕分けの業務の委託をしており、使用面積を特定できないため、建物総体の面積を表示しているものがあります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に外数で記載しております。

4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

2026年2月28日現在

セグメントの名称	設備の内容	取得価額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
ホームセンター事業	店舗設備、情報機器及び什器等	45,967	1,228
エキスパライズ事業	情報機器等	1	0

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
D C M(株)	太平店 (北海道札幌市 北区)	ホームセン ター事業	店舗	2,205	1,431	自己資金 及び借入 金	2025年3月	2026年9月	8,466

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	146,500,000	146,500,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	146,500,000	146,500,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注)1	6,103	157,000	-	19,973	-	131,277
2023年3月1日～ 2024年2月29日 (注)2	7,500	149,500	-	19,973	-	131,277
2024年3月1日～ 2025年2月28日 (注)3	3,000	146,500	-	19,973	-	131,277

(注)1. 2022年4月12日開催の取締役会決議により、2022年4月28日付で自己株式を消却したことによる減少です。

2. 2023年4月11日開催の取締役会決議により、2023年4月28日付で自己株式を消却したことによる減少です。

3. 2024年4月12日開催の取締役会決議により、2024年4月30日付で自己株式を消却したことによる減少です。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	30	826	195	88	96,170	97,351	-
所有株式数(単元)	-	377,905	23,479	393,944	199,647	105	465,702	1,460,782	421,800
所有株式数の割合(%)	-	25.87	1.61	26.97	13.67	0.01	31.88	100	-

(注) 1. 自己株式3,081,022株は「個人その他」の欄に30,810単元、「単元未満株式の状況」の欄に22株含まれております。

2. 上記には、証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の欄に13単元および「単元未満株式の状況」の欄に13株それぞれ含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	13,089	9.13
(有)日新企興	北海道札幌市中央区伏見4丁目4番27号	11,870	8.28
イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番1号	10,773	7.51
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,015	4.89
石黒 靖規	北海道札幌市中央区	4,193	2.92
牧 香里	愛知県豊橋市	3,638	2.54
D C Mホールディングス社員持株会	東京都品川区南大井6丁目22番7号	3,481	2.43
(株)かんぼ生命保険	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	2,784	1.94
日本マスタートラスト信託銀行(株) (株式付与E S O P信託口・76718口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,636	1.84
(株)多聞	東京都港区南青山4丁目1番9号	2,581	1.80
計	-	62,064	43.27

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)及び(株)日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,081,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,997,200	1,429,972	-
単元未満株式	普通株式 421,800	-	-
発行済株式総数	146,500,000	-	-
総株主の議決権	-	1,429,972	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、役員報酬B I P信託口および株式付与E S O P信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,300株(議決権の数13個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
D C Mホールディングス(株)	東京都品川区南大井六丁目22番7号	3,081,000	-	3,081,000	2.10
計	-	3,081,000	-	3,081,000	2.10

(注) 役員報酬B I P信託口および株式付与E S O P信託口が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## (取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社グループは、当社及び子会社の取締役(社外取締役及び国内非居住者、当社及び当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行を行っていない者を除く。以下「対象取締役」という。)を対象に、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、対象取締役の当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、及び株主の皆様と利害を共有することを目的として、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、本制度の継続及び一部改定を決議いたしました。この改定は、今後のグループ内の組織再編に機動的に対応ができるよう、本制度の対象となる子会社を限定せずに、当社が主要子会社として位置付ける会社に本制度を導入するとともに、企業価値増大への意欲をグループ全体で更に高めるため、本制度の対象とする者として当社及び当社の主要子会社のいずれかと委任契約を締結する執行役員を、本制度の対象者に追加するものであります。また、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本制度に係る報酬枠を改めて設定したうえで継続することを決議いたしました。

## 1. 本制度の概要

本制度の導入にあたり、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式及び換価処分相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を業績目標の達成度等に応じて対象取締役に交付及び給付(以下「交付等」という。)するものです。本制度は、2024年2月末日で終了する連結会計年度から2026年2月末日で終了する連結会計年度までの連続する3連結

計年度（信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3連結会計年度とする。）を対象として、対象取締役の基本報酬額及び中期経営計画の業績達成度に応じポイントを付与しそれを累積し、対象取締役が対象会社のいずれの取締役も退任する際に、累積ポイント数に基づいて算出される当社株式等について役員報酬として交付等を行います。

2. 対象取締役に取得させる予定の株式の総数

235,200株（3事業年度合計の上限）

3. 本制度による受益権及びその他の権利を受けることのできる者の範囲

取締役及び執行役員のうち受益者要件を充足する者。

（経営幹部社員に対するインセンティブプラン）

当社は、経営幹部社員を対象に福利厚生を充実し、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を更に高めることを目的として、業績連動との連動性が高く、かつ株価上昇による経済的な利益を収受できるインセンティブプラン（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度の導入にあたり、株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託と称される仕組みを採用します。株式付与E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした経営幹部社員に対するインセンティブプランであり、株式付与E S O P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を年度の業績目標の達成度等に応じて経営幹部社員に交付及び給付（以下、「交付等」という。）するものです。本制度の導入により、一定の要件を満たす経営幹部社員は、等級、役職及び会社業績等に応じて一定のポイント付与を受けた上で、当該ポイント数に応じて、当社株式等の交付等を受けません。

2. 経営幹部社員等に取得させる予定の株式の総数

2,671,800株

3. 本制度による受益権及びその他の権利を受けることのできる者の範囲

経営幹部社員のうち受益者要件を充足する者。

（経営幹部候補社員に対するインセンティブプラン）

当社は、経営幹部候補社員を対象に福利厚生を充実し、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を更に高めることを目的として、業績連動との連動性が高く、かつ株価上昇による経済的な利益を収受できるインセンティブプラン（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度の導入にあたり、株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託と称される仕組みを採用します。株式付与E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした経営幹部候補社員に対するインセンティブプランであり、株式付与E S O P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を年度の業績目標の達成度等に応じて経営幹部候補社員に交付及び給付（以下、「交付等」という。）するものです。本制度の導入により、一定の要件を満たす経営幹部候補社員は、等級、役職及び会社業績等に応じて一定のポイント付与を受けた上で、当該ポイント数に応じて、当社株式等の交付等を受けません。

2. 経営幹部候補社員等に取得させる予定の株式の総数

1,996,100株

3. 本制度による受益権及びその他の権利を受けることのできる者の範囲

経営幹部候補社員のうち受益者要件を充足する者。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年12月26日)での決議状況 (取得期間 2025年12月29日~2026年6月30日)	3,000,000	5,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,212,500	2,009,554,200
残存決議株式の総数及び価値の総額	1,787,500	3,490,445,800
当事業年度末日現在の未行使割合(%)	59.6	63.5
当期間における取得自己株式	1,393,600	2,225,011,600
提出日現在の未行使割合(%)	13.1	23.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの市場買付けによる株式数は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,707	4,585,695
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	5,812,102	6,794,110,056	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,081,022	-	4,474,622	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 上記の保有自己株式数には役員報酬B I P信託口が保有する株式数(当事業年度380,379株、当期間380,379株)及び株式付与E S O P信託口が保有する株式数(当事業年度4,628,607株、当期間4,622,895株)を含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、成長投資による中長期的な企業価値向上と株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、連結配当性向につきましては、35%を目安とし、持続可能な成長に向けて必要となる設備投資等の資金を確保しつつ、利益成長にあわせて増配等を行う方針をとっております。

今般、収益基盤の安定化およびキャッシュ創出力の向上を踏まえ、株主還元のさらなる充実を図るため、連結配当性向の目安を2027年2月期より40%へ変更させていただきます。なお、引き続きM & Aを中心とした成長投資を推進するため、自己株式取得等につきましては、優先順位をつけた資本配分を行ってまいります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり24円を予定しております。中間配当金(1株当たり23円)を合わせた年間配当金は1株当たり47円を予定しております。

また、次期の配当予想につきましては、1株当たり48円(中間24円、期末24円)を予定しております。

取得した自己株式につきましては、将来のM & Aを含めた事業基盤強化のための活用に備えて、発行済株式数の概ね5%程度を目安として保有し、それを超過する部分については原則として消却することを方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年9月26日 取締役会決議	3,193	23.0

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金8百万円、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金102百万円が含まれております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月28日 定時株主総会決議(予定)	3,442	24.0

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金9百万円、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金111百万円が含まれております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客さま」「お取引先さま」「株主さま」「社員」「地域社会」という全てのステークホルダーから「価値ある企業」として支持され続けることを目指しております。グループ内の事業会社を指揮、管理する持株会社として、企業価値・株主価値向上を使命と考え、この使命を実現させる基盤が、コーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。このため、取締役会の活性化、監査体制の強化、経営機構の効率化、コンプライアンス体制の整備等について取り組んでおります。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制

2026年5月27日（有価証券報告書提出日）現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制を支える主な機関および構成員等の概要は、以下のとおりであります。（ は議長または委員長を表示しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会
取締役会長	久田 宗弘				
代表取締役社長 兼 CEO	石黒 靖規				
取締役執行役員	本田 桂三				
取締役執行役員	清水 敏光				
取締役執行役員	中川 真行				
取締役	大亀 裕				
取締役（常勤監査等委員）	寺田健次郎				
社外取締役（監査等委員）	増川 道夫				
社外取締役（監査等委員）	宇野 直樹				
社外取締役（監査等委員）	小口 光				
社外取締役（監査等委員）	射場 瞬				

2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社のコーポレート・ガバナンス体制を支える主な機関および構成員等の概要は、以下のとおりとなる予定です。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会
取締役会長	久田 宗弘				
代表取締役社長 兼 CEO	石黒 靖規				
取締役執行役員	本田 桂三				
取締役執行役員	清水 敏光				
取締役執行役員	中川 真行				
取締役	大亀 裕				
取締役（常勤監査等委員）	加藤 久和				
社外取締役（監査等委員）	宇野 直樹				
社外取締役（監査等委員）	射場 瞬		○		
社外取締役（監査等委員）	市江 正彦				
社外取締役（監査等委員）	神保 寛子			○	○

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役5名の計11名で構成され、うち4名が独立社外取締役であります。議長は代表取締役社長とし、当社および当社グループの重要な経営方針の決定、業務執行の監督、業務執行状況等の報告を行っております。

当社の監査等委員会は、監査等委員5名で構成されており、うち4名が独立社外取締役であります。当社は、活動の実行性確保のため、常勤の監査等委員を置くこととしております。委員長は独立社外取締役とし、内部統制システムの活用や会計監査人との緊密な連携を図ることにより定めた監査方針および監査計画に基づく監査をしております。

当社は取締役会の諮問機関として「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しております。

当社の指名委員会は、取締役5名で構成されており、うち3名が独立社外取締役であります。委員長は独立社外取締役とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役および執行役員の人選の方針の決定、選任・選定・解職案の答申を取締役会に対して行っております。

当社の報酬委員会は、取締役5名で構成されており、うち3名が独立社外取締役であります。委員長は独立社外取締役とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役および執行役員の報酬の方針の決定、報酬案の答申を取締役会および監査等委員会に対して行っております。

当社の内部統制委員会は、「内部統制システム」の構築と「コーポレート・ガバナンス」の向上を図ることを目的として、リスク管理、情報安全管理、コンプライアンス、内部統制報告等の内部統制活動を円滑に推進しております。

当社のサステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長、広報管掌取締役を副委員長とし、役員およびサステナビリティ業務に密接にかかわる人物で構成されております。気候変動問題への対応および持続可能な社会の実現と企業の持続的成長を両立させることが重要な経営課題の一つであるとの認識に立ち、サステナビリティへの取り組みをより一層強化し、中長期的な企業価値向上に繋げていくことを目的として、気候変動問題をはじめ、サステナビリティに関する最新動向の調査・研究、進捗状況の確認と取り組み方針についての審議を行い取締役会へ報告・提案を行っております。

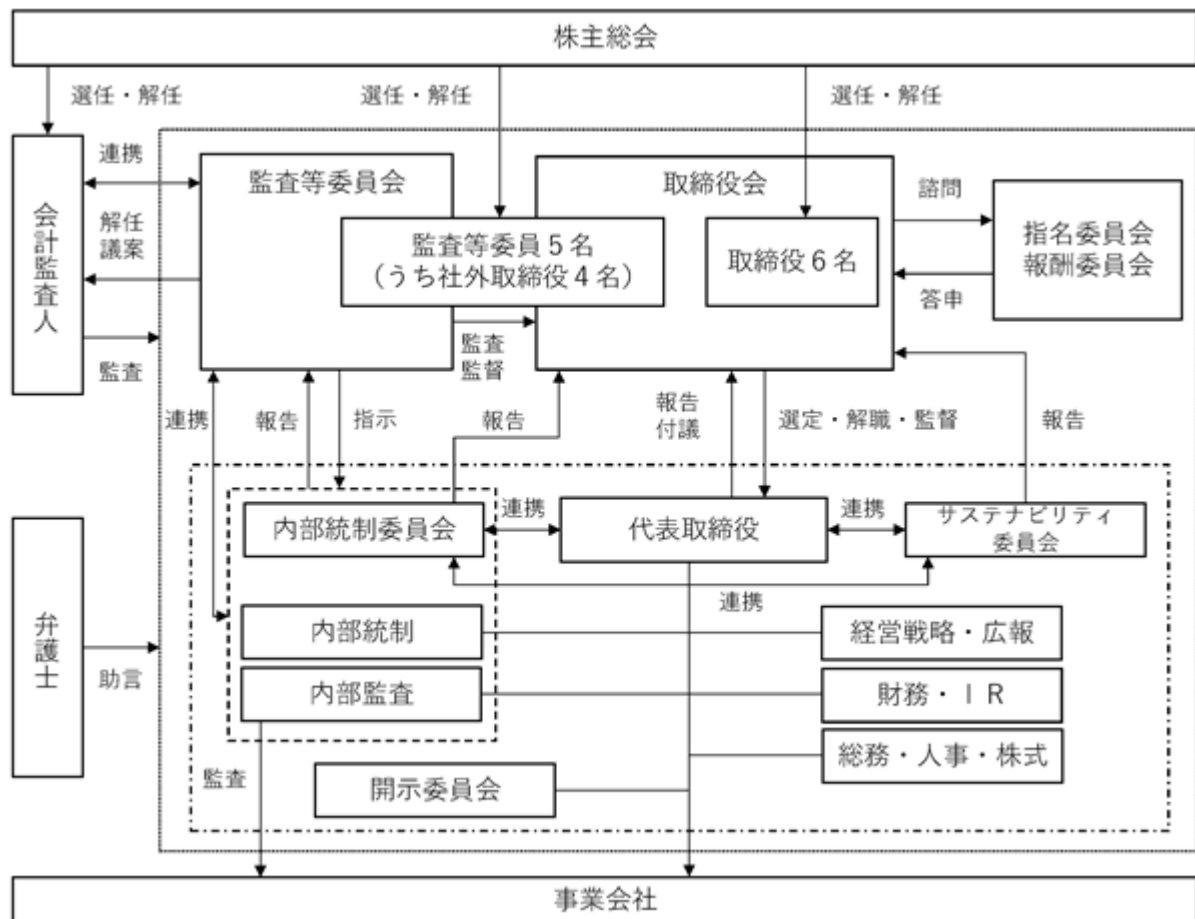
ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会による監査・監督体制が経営監視機能として有効であるとの判断により、監査等委員会制度を採用しております。

なお、社外取締役は、会社経営者や金融機関の役員としての豊富な経験から適宜発言を行い、客観的かつ専門的な視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。

(組織図)



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、業務の適正性を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容の概要は次のとおりであります。

- 1) 当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を次のとおり定めます。

- ・「コンプライアンス・プログラム」を制定し、全社員が法令等を遵守した行動をとるための行動規範や基準を定め、教育および指導により公正かつ適切な経営を実現する。
- ・「内部統制システム」の構築と「コーポレート・ガバナンス」の向上を図ることを目的として、「内部統制基本規程」に基づき、内部統制委員会を設置する。  
内部統制委員会は、リスク管理、情報安全管理、コンプライアンス、内部統制報告等の内部統制活動を円滑に推進するために必要な役割を担う。
- ・法令等に反する行為を発見し、是正することを目的に「内部通報制度（通称ヘルプライン）」を設ける。この制度は、法令等への違反に対する牽制機能と共に、内部統制部門は、報告された事実についての調査を指揮、監督し、代表取締役社長と協議のうえ、必要と認める場合適切な対策をとる。
- ・内部監査部門は、コンプライアンスや業務の適正化に必要な監査を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。

## 2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を次のとおりとします。

- ・取締役の職務の執行に係る次に掲げる重要な文書およびその他の重要な情報は、法令および「文書管理規程」に定める保管期間、関連資料と共に適切に保管管理する。
  - a 株主総会議事録
  - b 取締役会議事録
  - c 指名委員会および報酬委員会の議事録
  - d 経営会議議事録
  - e 稟議書
  - f 契約書
  - g 開示委員会の議事録
  - h その他取締役および取締役会が決定する書類
- ・上記文書は、取締役（子会社においては監査役を含む。）がいつでも閲覧が可能な状態に維持する。

## 3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、損失の危険の管理に関する規程その他の体制を次のとおりとします。

- ・「リスク管理規程」の定めるところに基づき、内部統制委員会はグループ全体のリスクを網羅的、包括的に管理し、リスクならびに損害の発生を最小限に止めるため、啓発、指導、教育等を行う。
- ・リスク管理の実効性を高めるための対応は、次のとおりとする。
  - a 事業の継続にとってのリスクを定期的に評価する。
  - b リスクの評価は、各部署がグループ企業を含めて行う。
  - c 報告されたリスクの評価を内部統制委員会でまとめ、取締役会に報告し、承認を受ける。
  - d 内部統制委員会は定期的な会合等を通じ、リスク管理の推進を図る。

## 4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を次のとおりとします。

- ・重要事項の決定および取締役の業務執行の監督を行うため、毎月定例の取締役会を開催する。
- ・重要事項について多面的な検討を行うため、当社の取締役および子会社社長が出席する経営会議を適宜開催する。
- ・当社グループにおける職務分掌、権限、意思決定その他組織に関する基準を定め、業務の執行に当たっては「職務分掌規程」による業務分担に基づき、また「稟議規程」、「職務権限規程」等に基づき迅速かつ効率的な業務執行を行う。

5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、企業集団としての業務の適正を確保するための体制を次のとおりとします。

- ・企業集団としてのコンプライアンス確保のために、「コンプライアンス・プログラム」を共有し、法令等を遵守した行動をとるための規範や行動基準とする。
- ・内部通報制度（通称ヘルプライン）を共有し、各企業内のみならず、グループ企業間における法令等に反する行為を発見し、是正する体制とする。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、連結決算数値確定にあたっては、グループ企業の代表取締役社長に「確認書」の提出を義務付ける。
- ・グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他社会規範に照らし、適切なものにする。
- ・当社代表取締役社長を議長とし、当社の取締役および子会社社長の出席する経営会議を適宜開催し、グループ情報の一元管理を行い、業務の適正化を図る。
- ・「関係会社管理規程」および「決裁基準規程」を定め、これらの付議基準に準拠して子会社が当社に適時に報告する体制とする。
- ・監査等委員会は企業集団の業務の適正性を確保するため、内部統制部門および内部監査部門を通して、または直接子会社の監査役・内部監査部門と情報交換を行う。
- ・内部監査部門は、当社グループの内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部監査活動を通じ内部統制の構築および運用状況を検討、評価し、必要に応じてその改善策を経営者ならびに取締役会に提唱する。

6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会が補助使用人の設置を求めた時に迅速な対応ができるよう、その扱いについては次のとおりとします。

- ・監査等委員会から要請ある場合は補助使用人を配置する。
- ・補助使用人がその業務に当たる際の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および指示の実効性を確保するための手段は、次のとおりとする。
  - a 補助使用人の異動については、監査等委員会の同意を得て行う。
  - b 補助使用人の人事考課については、監査等委員会の意見を心得て決定する。
  - c 補助使用人への指揮命令は監査等委員会が行う。

7) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループは、監査等委員会（子会社においては監査役を含む。）に対する取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が行うべき事項その他監査等委員会（子会社においては監査役を含む。）に対する報告に関しては、次のとおりとします。

- ・主要な会議体への出席による報告（情報の入手）  
取締役会、経営会議への出席
- ・会議体以外での報告の体制
  - a 当社グループの内部通報制度（通称ヘルプライン）に通報された内容および「賞罰委員会」の審議内容について、次の基準による報告を原則とする。
    - ・毎月の定例の報告
    - ・重要な内容と判断した場合はその都度報告
  - b 当社グループの内部監査を実施した監査の結果
  - c 当社グループに重要な損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
- ・監査等委員会への報告は、選定監査等委員への報告をもって行う。
- ・監査等委員会（子会社においては監査役。）は内部統制部門および内部監査部門を通して、または直接各部署に必要な報告、情報提供、回答を求めることができる。監査等委員会（子会社においては監査役。）から報告、情報提供および回答を求められた各部署の使用人および担当取締役は、期日までに責任をもって対応する。
- ・当社グループの内部通報制度に基づき、グループ役職員およびこれらの者から報告を受けた者が直接的または間接的に監査等委員会または子会社監査役に報告を行った場合に、報告をしたことを理由に当該報告者が不利益な取扱いを受けることを禁止する等、報告者を保護する旨を定める。

8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの監査等委員会（子会社においては監査役。）の監査が実効的に行われるための体制は次のとおりとします。

- ・代表取締役社長と監査等委員会（子会社においては監査役。）は相互の意見の交換を図るため、定期的な会合を持つ。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会（子会社においては監査役。）の職務の適切な遂行のため、監査等委員会（子会社においては監査役。）と子会社等の取締役等との意見の交換、情報の収集、交換が適切に行えるよう協力する。
- ・監査等委員会（子会社においては監査役。）が必要と認められた場合には弁護士、公認会計士等の外部専門家の協力を得られる体制を整備する。
- ・監査等委員会（子会社においては監査役。）の職務の執行にかかる費用または債務について、当該監査等委員（子会社においては監査役。）の職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、会社はそれを負担する。

#### 9) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するための体制を次のとおりとします。

- ・財務報告の信頼性確保および、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制基本規程」に基づき、内部統制委員会に内部統制システムの構築および運用を行うために必要な業務を遂行させる。
- ・内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、有価証券報告書および決算短信等の作成にあたっては、子会社の代表取締役社長および当社の部門責任者に「確認書」の提出を義務付け、作成した決算書類は「開示委員会」で十分確認のうえ代表取締役社長または取締役会に報告する。

#### 10) 当社グループの反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力排除に向けた体制を次のとおりとします。

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、当社グループ全体として毅然とした態度で臨む。
- ・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求等は断固拒否する。
- ・反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

#### ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

#### ハ．補償契約の内容の概要

当社は、取締役との間で、会社法第430条の2第1項の規定する補償契約を締結しており、同条第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

#### ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項の規定に基づき役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

#### ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は13名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

へ．取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

チ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

リ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ル．取締役会の活動状況

1) 当社は取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度における取締役会およびその諮問機関である委員会の開催頻度および出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会
取締役会長	久田 宗弘	20/20回	8/8回	8/8回
代表取締役社長 兼 CEO	石黒 靖規	20/20回	8/8回	8/8回
取締役執行役員	本田 桂三	19/20回		
取締役執行役員	清水 敏光	20/20回		
取締役執行役員	中川 真行	20/20回		
取締役	大亀 裕	18/20回		
取締役	實川 浩司	0/4回		
取締役(常勤監査等委員)	寺田健次郎	20/20回		
社外取締役(監査等委員)	増川 道夫	19/20回	8/8回	8/8回
社外取締役(監査等委員)	宇野 直樹	20/20回	8/8回	8/8回
社外取締役(監査等委員)	小口 光	18/20回	8/8回	7/8回
社外取締役(監査等委員)	射場 瞬	20/20回		

(注) 1. 役職名は当事業年度末時点のものを記載しております。

2. 實川浩司氏は2025年5月29日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任したため、退任までに開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2) 取締役会における具体的な検討内容

取締役会は、法令、定款および取締役会規程の定めにしたがい、経営に関する重要事項について審議し、報告を受け、決議しております。当事業年度における主な議題は、次のとおりであります。

ガバナンス関連	株主総会に関する事項 内部統制報告制度の基本計画 取締役会の実効性評価
決算・財務関連	予算・決算の承認、配当 自己株式の取得、資金調達計画
人事関連	取締役・執行役員報酬 組織変更、執行役員の選任その他重要な人事
重要な業務執行	設備投資計画 簡易株式交換による株式会社エンチョーの完全子会社化 ホームテック株式会社の完全子会社化
その他重要事項	サステナビリティに関する報告

3) 指名委員会および報酬委員会における具体的な検討内容

取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会および報酬委員会を設置しております。当事業年度における主な審議は、次のとおりであります。

- ・ 取締役および役員ならびに当社関係会社の取締役および役員の選定
- ・ 取締役および役員の報酬

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

イ．有価証券報告書提出日現在の当社の役員は以下のとおりです。

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	久田 宗弘	1946年12月19日生	2001年7月 株式会社カーマ(現DCM株式会社) 入社 顧問 2002年6月 同社代表取締役副社長 2002年9月 同社代表取締役社長 2006年3月 DCM Japan株式会社 代表取締役社長 2006年9月 当社代表取締役副社長 2007年5月 当社代表取締役社長 2012年3月 当社代表取締役社長執行役員 2017年5月 当社代表取締役社長兼CEO 2020年3月 当社代表取締役会長兼CEO 2025年5月 当社取締役会長(現任) 2025年10月 株式会社エンチャー取締役(現任)	注2	159,320
代表取締役社長 兼 CEO	石黒 靖規	1963年1月20日生	1991年9月 石黒ホーム株式会社 (現DCM株式会社) 入社 2003年2月 同社常務執行役員 2006年2月 同社取締役専務執行役員 2007年12月 同社取締役副社長 2008年5月 当社取締役 2011年3月 ホーマック株式会社 (現DCM株式会社) 代表取締役社長 2012年3月 当社取締役執行役員商品開発担当兼 新業態開発担当 ホーマック株式会社 (現DCM株式会社) 代表取締役社長執行役員 2012年9月 当社取締役執行役員商品開発担当兼 新規事業推進担当 2013年3月 当社取締役執行役員商品担当 2014年5月 当社取締役副社長執行役員商品担当 2016年5月 当社代表取締役副社長執行役員 商品担当 2016年12月 当社代表取締役副社長執行役員 商品担当兼商品本部長 2017年5月 当社代表取締役副社長兼COO兼 商品担当兼商品本部長 DCMホーマック株式会社 (現DCM株式会社) 代表取締役社長 2018年3月 同社代表取締役社長兼営業本部長 2020年3月 当社代表取締役社長兼COO 2021年3月 DCM株式会社 代表取締役社長兼商品本部長 2022年3月 同社代表取締役社長 2025年5月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)	注2	4,193,262

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 ホダカ事業管掌 ホダカ株式会社 代表取締役社長	本田 桂三	1961年10月21日生	1985年4月 株式会社オスカー (現DCM株式会社)入社 2007年3月 同社店舗開発部長 2009年3月 同社店舗開発統括部長兼 店舗開発第一部長 2009年11月 当社開発統括部長兼開発部長兼 建設施設・契約管理部長 2012年3月 株式会社カーマ (現DCM株式会社) 執行役員開発統括部長 2013年3月 当社開発統括部長兼開発企画部長 2015年3月 DCMカーマ株式会社 (現DCM株式会社)ホダカ事業部長 2015年5月 同社執行役員ホダカ事業部長兼 開発部長 2016年5月 当社取締役執行役員ホダカ事業部長兼 開発部長 ホダカ株式会社取締役 2018年5月 DCMカーマ株式会社 (現DCM株式会社)取締役執行役員 営業副本部長兼ホダカ事業部長 2019年3月 ホダカ株式会社代表取締役社長 (現任) 2019年5月 当社取締役執行役員 DCMカーマ株式会社 (現DCM株式会社) 代表取締役社長兼営業本部長 2020年5月 当社取締役執行役員出店戦略室長 2021年3月 当社取締役執行役員 DCM株式会社取締役副社長兼 販売本部長 2022年3月 当社取締役副社長兼営業本部長 2024年5月 当社取締役執行役員 ホダカ事業管掌(現任)	注2	12,630

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 エクスプライス事業管掌 エクスプライス株式会社 代表取締役社長	清水 敏光	1963年11月1日生	<p>1986年3月 株式会社石黒商店 (現DCM株式会社)入社</p> <p>2001年2月 同社北海道事業部店舗運営 部長</p> <p>2003年7月 同社北海道地区販売計画推進部長</p> <p>2005年2月 同社新業態開発チーム担当部長</p> <p>2006年2月 同社Ben &amp; Lee 事業推進部 担当部長</p> <p>2008年9月 同社人事・人材開発部長</p> <p>2010年3月 当社人事統括部長</p> <p>2011年5月 ホーマック株式会社 (現DCM株式会社)取締役</p> <p>2012年3月 当社執行役員人事統括部長</p> <p>2013年3月 当社執行役員総務・人事統括部長</p> <p>2015年5月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長 DCMホーマック株式会社 (現DCM株式会社)取締役 (常務待遇)</p> <p>2016年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼人事部長</p> <p>2016年5月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 人事部長兼内部統制・コンプライアンス 担当兼内部統制室長</p> <p>2017年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 内部統制・コンプライアンス担当兼 内部統制室長</p> <p>2018年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 内部統制・コンプライアンス担当兼 経営企画室長</p> <p>2019年9月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 内部統制・コンプライアンス担当</p> <p>2020年3月 DCMホーマック株式会社 (現DCM株式会社)取締役 (専務待遇)</p> <p>2020年5月 DCMサンワ株式会社 (現DCM株式会社)取締役</p> <p>2021年3月 当社取締役執行役員内部統制、総務・ 株式・広報管掌 DCM株式会社取締役副社長兼 管理本部長兼総務・人事統括部長</p> <p>2022年1月 DCMアドバンスド・テクノロジー株 式会社代表取締役社長</p> <p>2022年3月 DCM株式会社取締役副社長兼 管理本部長</p> <p>2022年5月 株式会社ケーヨー (現DCM株式会社)取締役</p> <p>2023年3月 当社取締役執行役員 内部統制、総務・株式管掌 エクスプライス株式会社 代表取締役社長(現任) マクスゼン株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2024年5月 当社取締役執行役員 エクスプライス事業管掌(現任)</p>	注2	12,040

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 内部統制、経営戦略・広報管掌	中川 真行	1968年4月15日生	1991年3月 ダイキ株式会社 (現DCM株式会社)入社 2010年3月 同社人事部長 2012年9月 当社人事部長 2013年3月 当社人事企画部長 2014年3月 ダイキ株式会社 (現DCM株式会社)総務・人事部長 2014年5月 同社執行役員総務・人事部長 2016年9月 同社執行役員管理統括部長兼 総務・人事部長 2017年5月 同社取締役執行役員管理統括部長兼 総務・人事部長 2017年9月 同社取締役執行役員管理統括部長 2019年5月 同社取締役常務執行役員管理統括部長 2020年5月 当社取締役執行役員 DCMダイキ株式会社 (現DCM株式会社) 代表取締役社長兼営業本部長 2021年3月 DCM株式会社取締役常務執行役員 販売本部西日本販売統括部長 2022年3月 同社取締役常務執行役員 営業本部西日本販売統括部長 2023年3月 当社取締役執行役員 経営戦略・広報管掌 DCM株式会社取締役常務執行役員 経営戦略室長 エクスプライズ株式会社 取締役 2024年3月 DCM株式会社取締役常務執行役員 経営戦略統括室長 DCMアドバンスド・テクノロジーズ 株式会社取締役 2024年5月 当社取締役執行役員内部統制、 経営戦略・広報管掌(現任) 2026年3月 DCM株式会社取締役(現任)	注2	10,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大亀 裕	1960年5月26日生	1988年9月 株式会社ディック (現DCM株式会社)入社 1989年2月 ダイキ株式会社 (現DCM株式会社)経営企画部長 1995年6月 同社取締役 2004年4月 同社代表取締役専務 2005年7月 株式会社ダイキアクシス 代表取締役社長 2006年9月 当社取締役 2011年12月 レックインダストリーズ株式会社 取締役会長 2012年4月 株式会社シルフィード (現株式会社ダイキアクシス・サステイ ナブル・パワー)代表取締役社長 2013年10月 PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA (現PT.DAIKI AXIS INDONESIA) 代表取締役社長 2015年5月 D C Mダイキ株式会社 (現DCM株式会社)取締役 2016年5月 当社取締役(現任) 2017年1月 PT.DAIKI AXIS INDONESIA取締役会長 (現任) 2017年3月 株式会社ダイキアクシス 代表取締役社長グローバル事業本部長 株式会社岸本設計工務 (現株式会社D A D)取締役会長 2017年5月 株式会社シルフィード (現株式会社ダイキアクシス・サステイ ナブル・パワー)取締役会長(現任) 2018年2月 株式会社D A インベント (現株式会社ダイキアクシス・サステイ ナブル・パワー)取締役会長 2019年3月 株式会社ダイキアクシス 代表取締役社長C E O C G O 2021年3月 同社代表取締役社長C E O 2023年2月 株式会社アドアシテム取締役会長 (現任) 株式会社メデア取締役会長(現任) 2023年5月 株式会社Daiki Axis Venture Partners 代表取締役社長(現任) 2024年1月 株式会社ダイキアクシス代表取締役会長 C E O (現任)	注2	443,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	寺田 健次郎	1963年12月4日生	1986年4月 株式会社ケーヨー (現DCM株式会社)入社 2009年1月 同社人事部長 2009年6月 同社執行役員人事部長 2011年5月 同社取締役人事本部長兼人事部長 2012年8月 同社取締役人事・総務担当兼採用部長 2013年8月 同社取締役人事・総務・システム担当兼採用部長 2015年1月 同社取締役人事・総務・システム担当 2016年5月 同社取締役営業企画室長 2017年3月 同社常務取締役管理担当兼人事部長 2018年2月 同社常務取締役社長室長兼管理本部長 2019年2月 同社常務取締役管理本部長 2020年2月 同社常務取締役管理本部長兼 コンプライアンス担当 2022年5月 同社常務取締役人事本部長兼 コンプライアンス担当兼関連会社担当 2023年3月 同社取締役コンプライアンス担当兼 関連会社担当 2023年5月 同社取締役常勤監査等委員 2024年2月 同社監査役 2024年5月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) DCM株式会社監査役 2026年4月 エクスプライズ株式会社監査役(現任)	注3	11,700
取締役 (監査等委員) 注1	増川 道夫	1952年9月16日生	1977年4月 日本銀行入行 2003年4月 預金保険機構預金保険部長 2006年8月 日本銀行金融機構局審議役 2008年5月 同行文書局長 2009年4月 同行監事 2013年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 2014年5月 当社社外取締役 2014年6月 一般社団法人CRD協会 代表理事会長 2015年2月 金谷ホテル株式会社 社外取締役 2015年6月 株式会社山梨中央銀行 社外取締役(現任) 2022年5月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	注3	9,700
取締役 (監査等委員) 注1	宇野 直樹	1953年6月27日生	1977年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2002年6月 東京海上あんしん生命株式会社 契約サービス部長 2009年6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役 2013年6月 東京海上日動システムズ株式会社 代表取締役社長 2017年5月 株式会社テラスカイ社外取締役(現任) 2020年5月 当社社外取締役 2022年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	7,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) 注1	小口 光	1972年5月19日生	1998年3月 第一東京弁護士会登録 2004年12月 国際協力機構ラオス法制度整備 プロジェクト法律アドバイザー 2005年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2006年5月 国際協力機構ベトナム技術支援セミナー (競争法)アドバイザー 2006年7月 外務省国際協力局政策課課長補佐 (任期付任用公務員) 2007年4月 東京大学法学部非常勤講師 2010年10月 西村あさひ法律事務所 ホーチミン事務所代表 2011年1月 西村あさひ法律事務所(現西村あさひ法 律事務所・外国法共同事業)パートナー (現任) 2012年9月 同法律事務所ハノイ事務所代表 2015年6月 インフォテリア株式会社 (現アステリア株式会社)社外監査役 2016年1月 西村あさひ法律事務所 ベトナム事務所統括パートナー 2018年5月 当社社外監査役 2018年9月 学習院大学国際社会科学部非常勤講師 2022年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 インフロニア・ホールディングス株式会 社社外取締役(現任)	注3	-
取締役 (監査等委員) 注1	射場 瞬	1961年7月15日生	1984年 株式会社ムツプロ入社 1988年 JTB(JAPAN TRAVEL BUREAU) INTERNATIONAL, NY本社 コンサルタント(新規事業企画) 1993年 COLGATE-PALMOLIVE COMPANY NY本社 (新規事業開発、マーケティング、アジ ア・パシフィック戦略) 1995年 KRAFT FOODS NY本社 Jell-Oアソシエイト・プロダクト・マ ネージャー(冷蔵商品の新製品開発、 マーケティング) 1997年 COLGATE-PALMOLIVE COMPANYマニラ駐 在&NY本社(Asia-Pacific部門シニアブ ロダクトマネージャー) 2000年 American Express社 NY本社 ディレクター(デジタル部門、プリペイ ド・ギフトカード開発部門) 2005年 株式会社Filaジャパン・マネージング・ ディレクター 2007年 日本コカ・コーラ株式会社 マーケティング本部副社長(シニア・バ イス・プレジデント)(新規開発プロ ジェクト/イノベーション) 2009年8月 株式会社IBAカンパニー 代表取締役社長(現任) 2022年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年8月 株式会社Gunosy社外取締役(現任)	注3	-
計					4,860,252

(注) 1. 取締役(監査等委員)増川道夫、宇野直樹、小口光および射場瞬は、社外取締役であります。

2. 2025年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

3. 2024年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

4. 当社では、事業環境の変化に的確に対応し、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。

取締役兼務者以外の執行役員は、以下の2名であります。

執行役員 財務・IR担当 加藤久和

執行役員 総務・株式担当 恩田 薫

□ . 2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。  
 なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会および監査等委員会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。  
 男性 9名 女性 2名 （役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	久田 宗弘	1946年12月19日生	2001年7月 株式会社カーマ（現DCM株式会社） 入社 顧問 2002年6月 同社代表取締役副社長 2002年9月 同社代表取締役社長 2006年3月 D C M J a p a n株式会社 代表取締役社長 2006年9月 当社代表取締役副社長 2007年5月 当社代表取締役社長 2012年3月 当社代表取締役社長執行役員 2017年5月 当社代表取締役社長兼CEO 2020年3月 当社代表取締役会長兼CEO 2025年5月 当社取締役会長（現任） 2025年10月 株式会社エンチョー取締役（現任）	注2	159,320
代表取締役社長 兼 CEO	石黒 靖規	1963年1月20日生	1991年9月 石黒ホーム株式会社 （現DCM株式会社）入社 2003年2月 同社常務執行役員 2006年2月 同社取締役専務執行役員 2007年12月 同社取締役副社長 2008年5月 当社取締役 2011年3月 ホームック株式会社 （現DCM株式会社）代表取締役社長 2012年3月 当社取締役執行役員商品開発担当兼 新業態開発担当 ホームック株式会社 （現DCM株式会社） 代表取締役社長執行役員 2012年9月 当社取締役執行役員商品開発担当兼 新規事業推進担当 2013年3月 当社取締役執行役員商品担当 2014年5月 当社取締役副社長執行役員商品担当 2016年5月 当社代表取締役副社長執行役員 商品担当 2016年12月 当社代表取締役副社長執行役員 商品担当兼商品本部長 2017年5月 当社代表取締役副社長兼COO兼 商品担当兼商品本部長 DCMホームック株式会社 （現DCM株式会社） 代表取締役社長 2018年3月 同社代表取締役社長兼営業本部長 2020年3月 当社代表取締役社長兼COO 2021年3月 D C M株式会社 代表取締役社長兼商品本部長 2022年3月 同社代表取締役社長 2025年5月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）	注2	4,193,262

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役執行役員 ホダカ事業管掌 ホダカ株式会社 代表取締役社長	本田 桂三	1961年10月21日生	1985年4月 株式会社オスカー (現D C M株式会社) 入社 2007年3月 同社店舗開発部長 2009年3月 同社店舗開発統括部長兼 店舗開発第一部長 2009年11月 当社開発統括部長兼開発部長兼 建設施設・契約管理部長 2012年3月 株式会社カーマ (現D C M株式会社) 執行役員開発統括部長 2013年3月 当社開発統括部長兼開発企画部長 2015年3月 D C Mカーマ株式会社 (現D C M株式会社) ホダカ事業部長 2015年5月 同社執行役員ホダカ事業部長兼 開発部長 2016年5月 同社取締役執行役員ホダカ事業部長兼 開発部長 ホダカ株式会社取締役 2018年5月 D C Mカーマ株式会社 (現D C M株式会社) 取締役執行役員 営業副本部長兼ホダカ事業部長 2019年3月 ホダカ株式会社代表取締役社長 (現任) 2019年5月 当社取締役執行役員 D C Mカーマ株式会社 (現D C M株式会社) 代表取締役社長兼営業本部長 2020年5月 当社取締役執行役員出店戦略室長 2021年3月 当社取締役執行役員 D C M株式会社取締役副社長兼 販売本部長 2022年3月 同社取締役副社長兼営業本部長 2024年5月 当社取締役執行役員 ホダカ事業管掌(現任)	注2	12,630

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 エクスプライス事業管掌 エクスプライス株式会社 代表取締役社長	清水 敏光	1963年11月1日生	<p>1986年3月 株式会社石黒商店 (現DCM株式会社)入社</p> <p>2001年2月 同社北海道事業部店舗運営 部長</p> <p>2003年7月 同社北海道地区販売計画推進部長</p> <p>2005年2月 同社新業態開発チーム担当部長</p> <p>2006年2月 同社Ben &amp; Lee事業推進部 担当部長</p> <p>2008年9月 同社人事・人材開発部長</p> <p>2010年3月 当社人事統括部長</p> <p>2011年5月 ホームマック株式会社 (現DCM株式会社)取締役</p> <p>2012年3月 当社執行役員人事統括部長</p> <p>2013年3月 当社執行役員総務・人事統括部長</p> <p>2015年5月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長 DCMホームマック株式会社 (現DCM株式会社)取締役 (常務待遇)</p> <p>2016年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼人事部長</p> <p>2016年5月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 人事部長兼内部統制・コンプライアンス 担当兼内部統制室長</p> <p>2017年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 内部統制・コンプライアンス担当兼 内部統制室長</p> <p>2018年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 内部統制・コンプライアンス担当兼 経営企画室長</p> <p>2019年9月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 内部統制・コンプライアンス担当</p> <p>2020年3月 DCMホームマック株式会社 (現DCM株式会社)取締役 (専務待遇)</p> <p>2020年5月 DCMサンワ株式会社 (現DCM株式会社)取締役</p> <p>2021年3月 当社取締役執行役員内部統制、総務・ 株式・広報管掌 DCM株式会社取締役副社長兼 管理本部長兼総務・人事統括部長</p> <p>2022年1月 DCMアドバンスド・テクノロジーズ 株式会社代表取締役社長</p> <p>2022年3月 DCM株式会社取締役副社長兼 管理本部長</p> <p>2022年5月 株式会社ケーヨー (現DCM株式会社)取締役</p> <p>2023年3月 当社取締役執行役員 内部統制、総務・株式管掌 エクスプライス株式会社 代表取締役社長(現任) マクスゼン株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2024年5月 当社取締役執行役員 エクスプライス事業管掌(現任)</p>	注2	12,040

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 内部統制、経営戦略・広報管 掌	中川 真行	1968年4月15日生	1991年3月 ダイキ株式会社 (現D C M株式会社)入社 2010年3月 同社人事部長 2012年9月 当社人事部長 2013年3月 当社人事企画部長 2014年3月 ダイキ株式会社 (現D C M株式会社)総務・人事部長 2014年5月 同社執行役員総務・人事部長 2016年9月 同社執行役員管理統括部長兼 総務・人事部長 2017年5月 同社取締役執行役員管理統括部長兼 総務・人事部長 2017年9月 同社取締役執行役員管理統括部長 2019年5月 同社取締役常務執行役員管理統括部長 2020年5月 当社取締役執行役員 D C Mダイキ株式会社 (現D C M株式会社) 代表取締役社長兼営業本部長 2021年3月 D C M株式会社取締役常務執行役員 販売本部西日本販売統括部長 2022年3月 同社取締役常務執行役員 営業本部西日本販売統括部長 2023年3月 当社取締役執行役員 経営戦略・広報管掌 D C M株式会社取締役常務執行役員 経営戦略室長 エクスプライズ株式会社 取締役 2024年3月 D C M株式会社取締役常務執行役員 経営戦略統括室長 D C Mアドバンスド・テクノロジーズ 株式会社取締役 2024年5月 当社取締役執行役員内部統制、 経営戦略・広報管掌(現任) 2026年3月 D C M株式会社取締役(現任)	注2	10,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	大亀 裕	1960年5月26日生	1988年9月 株式会社ディック (現DCM株式会社)入社 1989年2月 ダイキ株式会社 (現DCM株式会社)経営企画部長 1995年6月 同社取締役 2004年4月 同社代表取締役専務 2005年7月 株式会社ダイキアクシス 代表取締役社長 2006年9月 当社取締役 2011年12月 レックインダストリーズ株式会社 取締役会長 2012年4月 株式会社シルフィード (現株式会社ダイキアクシス・サステイ ナブル・パワー)代表取締役社長 2013年10月 PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA (現PT.DAIKI AXIS INDONESIA) 代表取締役社長 2015年5月 DCMダイキ株式会社 (現DCM株式会社)取締役 2016年5月 当社取締役(現任) 2017年1月 PT.DAIKI AXIS INDONESIA取締役会長 (現任) 2017年3月 株式会社ダイキアクシス 代表取締役社長グローバル事業本部長 株式会社岸本設計工務 (現株式会社DAD)取締役会長 2017年5月 株式会社シルフィード (現株式会社ダイキアクシス・サステイ ナブル・パワー)取締役会長(現任) 2018年2月 株式会社DAインベント (現株式会社ダイキアクシス・サステイ ナブル・パワー)取締役会長 2019年3月 株式会社ダイキアクシス 代表取締役社長CEOGO 2021年3月 同社代表取締役社長CEO 2023年2月 株式会社アドアシテム取締役会長 (現任) 株式会社メデア取締役会長(現任) 2023年5月 株式会社Daiki Axis Venture Partners 代表取締役社長(現任) 2024年1月 株式会社ダイキアクシス代表取締役会長 CEO(現任)	注2	443,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	加藤 久和	1964年3月28日生	1986年3月 株式会社カーマ (現DCM株式会社)入社 2009年3月 同社経理部長 2010年3月 同社財務部長 2013年3月 当社財務・予算管理部長 2017年3月 当社財務部長 2021年3月 当社財務・IR担当 DCM株式会社財務統括部長兼財務部長 2022年3月 同社財務統括部長 2022年5月 当社執行役員財務・IR担当 DCM株式会社執行役員財務統括部長 2024年3月 同社取締役常務執行役員財務統括部長 2026年5月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	注3	10,500
取締役 (監査等委員)	宇野 直樹	1953年6月27日生	1977年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2002年6月 東京海上あんしん生命株式会社 契約サービス部長 2009年6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役 2013年6月 東京海上日動システムズ株式会社 代表取締役社長 2017年5月 株式会社テラスカイ社外取締役(現任) 2020年5月 当社社外取締役 2022年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	7,300
取締役 (監査等委員)	射場 瞬	1961年7月15日生	1984年 株式会社ムツプロ入社 1988年 JTB(JAPAN TRAVEL BUREAU) INTERNATIONAL, NY本社 コンサルタント(新規事業企画) 1993年 COLGATE-PALMOLIVE COMPANY NY本社 (新規事業開発、マーケティング、アジ ア・パシフィック戦略) 1995年 KRAFT FOODS NY本社 Jell-Oアソシエイト・プロダクト・マ ネージャー(冷蔵商品の新製品開発、 マーケティング) 1997年 COLGATE-PALMOLIVE COMPANYマニラ駐 在&NY本社(Asia-Pacific部門シニアブ ロダクトマネージャー) 2000年 American Express社 NY本社 ディレクター(デジタル部門、プリペイ ド・ギフトカード開発部門) 2005年 株式会社Filaジャパン・マネージング・ ディレクター 2007年 日本コカ・コーラ株式会社 マーケティング本部副社長(シニア・バ イス・プレジデント)(新規開発プロ ジェクト/イノベーション) 2009年8月 株式会社IBAカンパニー 代表取締役社長(現任) 2022年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年8月 株式会社Gunosy社外取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	市江 正彦	1960年1月2日生	1982年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 2006年4月 同行経営戦略部長兼政策金融評価室長 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行投資企画部長 2010年6月 同行企業金融第1部長 2012年6月 同行常務執行役員 2013年9月 同行取締役常務執行役員 2015年9月 スカイマーク株式会社代表取締役社長 2020年10月 株式会社日本共創プラットフォーム常務執行役員(現任) 2023年10月 株式会社経営共創基盤(現株式会社IGPIグループ)シニア・エグゼクティブ・フェロー 2025年6月 株式会社アイ・アールジャパンホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	-
取締役 (監査等委員)	神保 寛子	1976年2月19日生	2000年4月 株式会社東芝法務部入社 2006年10月 第一東京弁護士会登録 西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2013年2月 ニューヨーク州弁護士登録 2018年9月 ライオン株式会社臨床審査委員会委員(現任) 2019年1月 西村あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)パートナー(現任) 2019年4月 財務省関税外国為替等審議会・外国為替等分科会委員 2020年10月 内閣府対日直接投資促進のための中長期戦略検討ワーキング・グループ委員 2021年6月 総務省情報通信分野における外資規制の在り方に関する検討会構成員 2022年5月 内閣府対日直接投資促進戦略重点事項推進ワーキング・グループ委員 内閣府対日直接投資推進会議アドバイザー(現任) 2024年1月 内閣府海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース委員(現任) 2026年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	-
計					4,849,352

(注) 1. 取締役(監査等委員)宇野直樹、射場瞬、市江正彦および神保寛子は、社外取締役であります。

2. 2026年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

3. 2026年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

4. 当社では、事業環境の変化に的確に対応し、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。

取締役兼務者以外の執行役員は、以下の1名であります。

執行役員 総務・人事・株式担当 恩田 薫

## 社外役員の状況

イ．有価証券報告書提出日現在の社外取締役（監査等委員）は増川道夫氏、宇野直樹氏、小口光氏および射場瞬氏の4名となります。また、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係は以下のとおりであります。

氏名	兼務先会社名	兼務の内容	兼務先会社と当社との関係	その他の事項
増川 道夫	株式会社山梨中央銀行	社外取締役	同社は当社子会社の資金の借入に関する取引がありますが、当連結会計年度末日現在の借入額は総借入額の約1.27%であります。	当社の株式9,700株を保有しております。
宇野 直樹	株式会社テラスカイ	社外取締役	重要な取引関係はありません。	当社の株式7,300株を保有しております。
小口 光	西村あさひ法律事務所・ 外国法共同事業	パートナー	重要な取引関係はありません。	-
	インフロニア・ ホールディングス株式会社	社外取締役	重要な取引関係はありません。	
射場 瞬	株式会社IBAカンパニー	代表取締役社長	重要な取引関係はありません。	-
	株式会社Gunosy	社外取締役	重要な取引関係はありません。	

ロ．2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されまると、当社の社外取締役（監査等委員）は宇野直樹氏、射場瞬氏、市江正彦氏、神保寛子氏の4名となります。また当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係は以下のとおりであります。

氏名	兼務先会社名	兼務の内容	兼務先会社と当社との関係	その他の事項
宇野 直樹	株式会社テラスカイ	社外取締役	重要な取引関係はありません。	当社の株式7,300株を保有しております。
射場 瞬	株式会社IBAカンパニー	代表取締役社長	重要な取引関係はありません。	-
	株式会社Gunosy	社外取締役	重要な取引関係はありません。	
市江 正彦	株式会社日本共創 プラットフォーム	常務執行役員	重要な取引関係はありません。	-
	株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス	社外取締役	重要な取引関係はありません。	
神保 寛子	西村あさひ法律事務所・ 外国法共同事業	パートナー	重要な取引関係はありません。	-

## ハ．企業統治において果たす機能・役割および選任状況についての考え方並びに独立性に関する基準

社外取締役（監査等委員）は、取締役会において、より客観的な立場から、会社経営者や金融機関の役員として培われた経験を生かした発言を行うことにより、重要な業務執行および法定事項についての意思決定ならびに業務執行の監督という取締役の企業統治における機能・役割を、健全かつより高いレベルで維持することに貢献しています。

なお、社外取締役（監査等委員）と当社との間に特別な利害関係はなく、必要な独立性は確保されていると考えております。

また、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する明確な基準を定めた「社外役員の独立性基準」

に基づき独立性確保に留意しながら、企業経営者として豊富な経験を持つ者、財務・会計・法務・ITなど各分野の専門的知見を有する者から、当社取締役会構成メンバーのスキル・マトリックスを勘案したうえで、候補者として選任することとしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、直接または間接的に内部監査および会計監査の報告を受け、取締役の職務の執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携の取れた監督機能を果たすことのできる体制としております。また、取締役会の一員として、意見または助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

内部監査部門、監査等委員および会計監査人の中で、定期的にそれぞれが行う監査の計画、進捗および結果を報告・説明する等、相互に情報および意見の交換を行っております。また、内部統制部門とは、業務や法令の適正性を徹底するために情報を共有し相互連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## イ．組織・人員

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成しており、常勤監査等委員1名および、より独立した立場での監査を実施する観点から4名を監査等委員である社外取締役（うち女性2名）としています。

監査等委員増川道夫氏は、長年にわたり金融機関に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き監査等委員である取締役5名で構成され、常勤監査等委員1名および監査等委員である社外取締役4名（うち女性2名）となります。

その他、監査等委員の職務の円滑な執行を補助するため、監査等委員の補助使用人1名を配置しております。

## ロ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	監査等委員会 出席状況（出席率）
常勤監査等委員	寺田健次郎	7回 / 7回 (100.0%)
(社外)監査等委員	増川 道夫	7回 / 7回 (100.0%)
(社外)監査等委員	宇野 直樹	7回 / 7回 (100.0%)
(社外)監査等委員	小口 光	6回 / 7回 ( 85.7%)
(社外)監査等委員	射場 瞬	7回 / 7回 (100.0%)

監査等委員会においては、監査報告の作成、監査の方針・計画、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っております。

監査等委員は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、監査等委員会として業務の適正性を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

常勤監査等委員は取締役会以外の重要な会議にも出席し、議事録や決裁文書の閲覧及び主要な事業所(子会社含む)の業務及び財産の状況を調査するなど、日常的に監査しており、監査等委員会にて、社外監査等委員に報告しております。

また、監査等委員は代表取締役等と定期的に意見交換を実施しております。

## ハ．監査等委員会の実効性評価

監査等委員会において、監査等委員会の構成や監査活動を網羅的に評価し、監査・監督機能の継続的な改善を図ることを目的として、監査等委員会において実効性の評価を行っております。当事業年度は「委員会の構成」、「効果的な議論をおこなうための環境整備」、「代表取締役、内部監査部門、会計監査人との意見交換・情報共有の実施頻度」について評価を行いました。その結果、適切な構成員のもと実効性が確保されていることを確認しております。

## 内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の独立した社内組織である内部監査2名にて実施しております。

内部監査部門は、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務が適切かつ効率的に行われているかを、事業会社の内部監査部門と連携して監査しております。

内部監査部門は内部統制部門を兼任しております。内部監査部門、監査等委員会および会計監査人は、内部統制部門と業務や法令の適正性を徹底するために情報を共有し相互連携を図っております。

内部監査の実効性を確保するための取組みとして、内部監査の結果については、代表取締役社長へ年2回、監査等委員会へ年3回、取締役会へは必要に応じて直接報告することとしております。また、常勤監査等委員とは毎月、監査等委員会および会計監査人との間とは定期的に会合を持ち、それぞれが行う監査の計画、進捗および結果を報告・説明する等、相互に情報および意見の交換を行う体制としております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

20年間

ハ．業務を執行した公認会計士

鳴原 泰貴

越後 大志

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、その他54名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

会計監査人の選定に際しては、日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、適正な監査を確保できる会計監査人を選定する方針であります。

監査等委員会は、当社財務部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し慎重に検討した結果、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断いたしました。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人より監査計画、監査結果及び会計監査人の職務の遂行に関する事項等の報告を受けたことに加え、被監査部署より会計監査人の監査品質等の情報を収集いたしました。これらの情報と、監査等委員会が策定した評価基準に照らし合わせた結果、当該監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に実施されていることを確認いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	2	73	22
連結子会社	55	-	49	-
計	106	2	122	22

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対して、非監査業務に基づく報酬としてコンフォートレター作成業務の報酬を2百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対して、非監査業務に基づく報酬として財務・デューデリジェンス業務の報酬を22百万円支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	2	-	2
計	-	2	-	2

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として0百万円を支払っております。連結子会社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として2百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として0百万円を支払っております。連結子会社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として2百万円を支払っております。

#### 八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

#### 二．監査報酬の決定方針

当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査工数・要員等を総合的に勘案し決定しております。

#### ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるか慎重に検証を行った結果、会計監査人の報酬等は妥当なものであると判断し、これに同意しております。

## (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度については、取締役会の諮問機関である「報酬委員会（独立社外取締役を議長とし、独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成）」において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬の方針、基準および手続き等を定めている「報酬委員会規程」「役員報酬規程」

「株式交付規程」等を審議し、取締役会に対して答申、監査等委員会に対して提案しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬を決定するための方針・基準は、会社の業績、業界水準、業務執行状況と成果等を勘案して報酬を決定することとしております。個人別報酬額は、株主総会で決議いただいた報酬総額の範囲内において、役員報酬規程等に基づいて算定した個人別報酬額案について報酬委員会が審議し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、報酬委員会からの答申を受け、監査等委員会にて妥当であるという意見を得たうえで取締役会において、監査等委員である取締役の報酬は、報酬委員会からの提案を受け監査等委員会において決定しております。

当社の役員の確定報酬額は、固定報酬および業績連動型現金報酬を定めた役員報酬規程、業績連動型株式報酬を定めた株式交付規程に基づいて算定しております。

当社の役員報酬は、業務執行をしている取締役は基本報酬（固定報酬、業績連動型現金報酬）と業績連動型株式報酬、非業務執行取締役は基本報酬（固定報酬のみ）で構成されています。基本報酬の役員報酬総額は、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額10億円以内（うち社外取締役1億円以内、ただし、使用人分給とは含まない。）、監査等委員である取締役は年額2億円以内としております。

固定報酬と業績連動型現金報酬の構成割合は、業績目標の達成率と役位に応じて、固定報酬70%～80%、業績連動型現金報酬30%～20%としております。業績連動型現金報酬については、経営上の重要指標としている連結経常利益の目標達成率を主な指標としております。なお、目標達成率が80%に達しない場合、業績連動型現金報酬の支給はありません。

業績連動型株式報酬については、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、および株主の皆さまと利害を共有することを目的として、「役員報酬BIP信託」を導入しております。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、当制度の継続および一部改定を決議いただいております。対象者を当社および当社の主要子会社のいずれかの取締役（社外取締役および国内非居住者ならびに当社および当社の連結子会社のいずれかの会社においても業務執行をおこなっていない者を除く。以下同じ。）ならびに当社の主要子会社のいずれかと委任契約を締結する執行役員としております。また、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本制度にかかる報酬枠を改めて設定したうえで継続することを決議いただいております。

当制度は、取締役在任期間中に業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を、信託を通じて交付する制度であり、付与ポイントの算定式は以下のとおりであります。

（業績連動ポイントの算定式） 対象期間中の累積ポイント×業績連動係数（ ）

（ ）連結売上高、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「連結当期純利益」）の中期経営計画の達成度を指標としております。指標の選定理由は、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、対象取締役等の当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、および株主の皆さまと利害を共有するためであります。なお、中期経営計画最終年度の連結当期純利益が中期経営計画開始直前の事業年度の連結当期純利益を下回る場合、業績連動係数は零となります。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	株式報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	257	230	-	26	-	7
監査等委員である取締役(社外取締役を除く)	12	12	-	-	-	1
社外役員	33	33	-	-	-	4

(注) 1. 上表には、2025年5月29日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名を含めております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

3. 業績連動報酬等にかかる主な業績指標は、連結経常利益の目標達成率であり、当該事業年度の実績は90.2%です。役位・役割に応じ30%~20%の支給となっております。

4. 2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において取締役に対する株式報酬として、業績連動型株式報酬制度の導入について決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は6名であります。

当制度は、取締役在任期間中の業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式等を、信託を通じて交付する制度であり、上記の報酬等の額には本制度に基づく引当金繰入額を含んでおります。

なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、その内容を一部改定し、当社と委任契約を締結する執行役員も対象としたうえで継続することについて決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は6名であります。

また、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する本制度に係る報酬枠を改めて設定したうえで継続することを決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名であります。

5. 2022年5月26日開催の第16期定時株主総会決議において取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、年額10億円以内(うち社外取締役1億円以内)と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。)。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名であります。

2022年5月26日開催の第16期定時株主総会決議において監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、年額2億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名(うち社外取締役4名)であります。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

当社及び連結子会社のうち、当連結会計年度における投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるDCM㈱の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

DCM㈱は、原則として、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しないことを方針としております。ただし、資本業務提携先や今後、取引の発展が期待できるなどと判断される投資先については、取締役会において該当株式の保有意義などを審議し、保有の可否を決定しております。また、株式を保有する合理性が認められなくなった投資先については、取締役会において売却方針あるいは売却方法を決定しております。

なお、当該株式の議決権行使については、投資先の経営方針、経営状況、経営計画ほか、社会情勢なども勘案しつつ、個別に議案の内容を精査・検討したうえで、行使することを基本としております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	355
非上場株式以外の株式	23	55,205

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	234
非上場株式以外の株式	14	5,615

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	22,095,000	7,365,000	同業他社であり、業界動向などの情報収集を目的に保有しております。	有
	49,194	27,132		
(株)いよぎんホールディングス	966,434	966,434	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	注1
	3,280	1,578		
(株)カンセキ	730,000	730,000	資本業務提携契約に基づき、仕入、商品開発、販売促進、物流体制の強化など関係強化を目的に保有しております。	有
	627	657		
(株)コメリ	219,970	219,970	同業他社であり、業界動向などの情報収集を目的に保有しております。	有
	806	628		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	105,316	105,316	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	注1
	658	235		
(株)愛媛銀行	58,100	58,100	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	有
	110	65		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	50,000	50,000	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	注1
	157	76		
プロクレアホールディングス(株)	48,250	48,250	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	注1
	143	86		
イオン九州(株)	20,240	20,240	同業他社であり、業界動向などの情報収集を目的に保有しております。	無
	58	49		
(株)山梨中央銀行	11,860	11,860	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	無
	65	24		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,975	9,975	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	注1
	59	37		
(株)ジュンテンドー	4,400	4,400	同業他社であり、業界動向などの情報収集を目的に保有しております。	有
	2	2		
(株)あらた	4,110	4,110	主に商品取引を中心とし、業界動向などの情報収集を目的に保有しております。	有
	12	12		
(株)サンデ -	2,420	2,420	当事業年度において同社株式を保有しておりましたが、提出日現在で保有する全ての同社株式を売却いたしました。	無
	3	2		
(株)四国銀行	2,300	2,300	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	有
	5	2		
アルピス(株)	2,000	2,000	同業他社であり、業界動向などの情報収集を目的に保有しております。	無
	5	5		

(株)岩手銀行	1,100	1,100	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	有
	7	3		
(株)マキヤ	1,100	1,100	同業他社であり、業界動向などの情報収集を目的に保有しております。	無
	1	1		
大王製紙(株)	1,000	1,000	主に商品取引を中心とし、業界動向などの情報収集を目的に保有しております。	有
	1	0		
リバーエレクトック(株)	1,000	1,000	当事業年度において同社株式を保有しておりましたが、提出日現在で保有する全ての同社株式を売却いたしました。	無
	0	0		
スターツコーポレーション(株)	500	500	不動産に関わる情報収集を目的に保有しております。	無
	2	2		
(株)光・彩	440	440	当事業年度において同社株式を保有しておりましたが、提出日現在で保有する全ての同社株式を売却いたしました。	無
	0	0		
丸三証券(株)	100	100	当事業年度において同社株式を保有しておりましたが、提出日現在で保有する全ての同社株式を売却いたしました。	無
	0	0		

(注) 1. 同社の子会社が当社株式を保有しております。

2. 特定投資株式における定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりませんが、保有する株式について保有意義を精査した結果、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ニ. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な観点から事業活動上の必要性があり、当社の企業価値の向上に繋がると認められる株式について保有しております。保有の適否については、保有に伴う便益や事業戦略上の必要性、保有意義等を総合的に精査し判断しております。保有に一定の合理性が認められず、中長期的な観点からも当社の企業価値向上に資すると判断できなくなった場合には、当該企業の状況や市場動向等を勘案し売却する方針であります。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	274
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 前事業年度において「非上場株式以外の株式」に区分されていた1銘柄は、上場廃止に伴い当事業年度においては「非上場株式」に区分しております。当該銘柄については下表の増加及び減少には含めておりません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ハ．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

ニ．当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等に適宜参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 119,429	2 85,510
受取手形及び売掛金	7 10,455	7 12,675
リース投資資産	934	863
商品	153,416	165,358
その他	8,138	8,175
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	292,374	272,583
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3, 4, 5 96,980	2, 3, 4, 5 100,267
土地	2, 6 101,687	2, 6 113,540
リース資産（純額）	3 13,753	3 12,317
建設仮勘定	2,244	1,525
その他（純額）	3, 4 6,572	3, 4 5,891
有形固定資産合計	221,239	233,541
無形固定資産		
のれん	42,685	50,866
借地権	5,738	5,526
ソフトウェア	6,669	7,655
その他	11	11
無形固定資産合計	55,103	64,060
投資その他の資産		
投資有価証券	1 35,869	1 57,198
敷金及び保証金	39,777	40,253
繰延税金資産	2,012	980
長期前払費用	1,236	1,054
その他	607	1,268
貸倒引当金	284	86
投資その他の資産合計	79,219	100,669
固定資産合計	355,562	398,271
資産合計	647,936	670,854

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	22,652	27,073
電子記録債務	7 21,561	7 29,615
短期借入金	2 -	2 3,532
1年内償還予定の社債	2 -	2 23
1年内返済予定の長期借入金	2 52,444	2 18,064
リース債務	1,412	1,663
未払法人税等	6,432	5,228
賞与引当金	2,133	2,100
契約負債	4,707	5,800
資産除去債務	-	21
その他	16,365	19,277
流動負債合計	127,710	112,400
<b>固定負債</b>		
社債	35,000	35,000
長期借入金	2 188,796	2 186,348
リース債務	15,939	14,963
繰延税金負債	1,099	8,115
再評価に係る繰延税金負債	148	148
役員株式給付引当金	222	278
株式給付引当金	545	728
資産除去債務	3,239	4,043
長期預り金	5,238	6,050
その他	5,695	4,599
固定負債合計	255,927	260,276
<b>負債合計</b>	<b>383,637</b>	<b>372,677</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	19,973	19,973
資本剰余金	51,408	53,949
利益剰余金	200,061	211,071
自己株式	14,623	10,226
株主資本合計	256,819	274,767
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	9,460	24,952
繰延ヘッジ損益	44	1
土地再評価差額金	1,936	1,932
退職給付に係る調整累計額	-	392
その他の包括利益累計額合計	7,479	23,409
<b>純資産合計</b>	<b>264,299</b>	<b>298,177</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>647,936</b>	<b>670,854</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
売上高	536,132	533,107
売上原価	353,472	350,014
売上総利益	182,660	183,092
営業収入		
不動産賃貸収入	8,470	9,210
営業総利益	191,130	192,303
販売費及び一般管理費	1 157,899	1 161,288
営業利益	33,230	31,014
営業外収益		
受取利息	153	213
受取配当金	715	550
為替差益	415	298
その他	372	285
営業外収益合計	1,656	1,347
営業外費用		
支払利息	3,178	3,056
支払手数料	618	39
その他	92	106
営業外費用合計	3,889	3,203
経常利益	30,997	29,158
特別利益		
固定資産売却益	2 11	2 4
投資有価証券売却益	28	4,249
退職給付制度改定益	461	-
抱合せ株式消滅差益	-	78
その他	49	9
特別利益合計	551	4,341
特別損失		
固定資産除売却損	3 450	3 395
減損損失	4 1,855	4 4,277
投資有価証券評価損	56	380
賃貸借契約解約損	13	8
その他	68	210
特別損失合計	2,444	5,273
税金等調整前当期純利益	29,104	28,227
法人税、住民税及び事業税	11,719	10,984
法人税等調整額	240	67
法人税等合計	11,959	10,916
当期純利益	17,144	17,310
親会社株主に帰属する当期純利益	17,144	17,310

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	17,144	17,310
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,842	15,491
繰延ヘッジ損益	70	43
土地再評価差額金	19	3
退職給付に係る調整額	-	392
その他の包括利益合計	1,1791	15,930
包括利益	18,936	33,241
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,936	33,241
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,973	51,408	192,532	18,327	245,586
当期変動額					
剰余金の配当			6,108		6,108
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,144		17,144
自己株式の消却			3,506	3,506	-
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				199	199
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,529	3,704	11,233
当期末残高	19,973	51,408	200,061	14,623	256,819

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	7,617	25	1,955	5,687	251,274
当期変動額					
剰余金の配当					6,108
親会社株主に帰属する 当期純利益					17,144
自己株式の消却					-
自己株式の取得					1
自己株式の処分					199
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,842	70	19	1,791	1,791
当期変動額合計	1,842	70	19	1,791	13,025
当期末残高	9,460	44	1,936	7,479	264,299

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,973	51,408	200,061	14,623	256,819
当期変動額					
株式交換による変動		2,541		6,775	9,316
剰余金の配当			6,385		6,385
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,310		17,310
自己株式の取得				2,311	2,311
自己株式の処分				21	21
その他			84	87	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,541	11,009	4,397	17,947
当期末残高	19,973	53,949	211,071	10,226	274,767

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	9,460	44	1,936	-	7,479	264,299
当期変動額						
株式交換による変動						9,316
剰余金の配当						6,385
親会社株主に帰属する 当期純利益						17,310
自己株式の取得						2,311
自己株式の処分						21
その他						3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,491	43	3	392	15,930	15,930
当期変動額合計	15,491	43	3	392	15,930	33,878
当期末残高	24,952	1	1,932	392	23,409	298,177

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	29,104	28,227
減価償却費	13,389	13,378
減損損失	1,855	4,277
のれん償却額	2,470	2,504
賞与引当金の増減額( は減少)	619	291
受取利息及び受取配当金	868	764
支払利息	3,178	3,056
固定資産除売却損益( は益)	438	391
投資有価証券売却損益( は益)	28	4,249
抱合せ株式消滅差損益( は益)	-	78
売上債権の増減額( は増加)	34	959
棚卸資産の増減額( は増加)	1,914	1,890
仕入債務の増減額( は減少)	1,036	7,576
その他	2,345	61
小計	43,589	51,117
利息及び配当金の受取額	868	763
利息の支払額	2,955	3,029
法人税等の支払額	8,500	12,324
法人税等の還付額	3,532	13
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>36,534</b>	<b>36,541</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	13,924	11,907
有形固定資産の売却による収入	13	774
無形固定資産の取得による支出	2,505	3,149
敷金及び保証金の差入による支出	972	319
敷金及び保証金の回収による収入	1,865	1,431
投資有価証券の売却による収入	131	6,271
貸付金の回収による収入	29	316
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 6,627
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 1,554
その他	436	293
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14,925</b>	<b>11,361</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	57,250	4,305
長期借入れによる収入	77,000	8,000
長期借入金の返済による支出	32,861	53,390
社債の発行による収入	35,000	-
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	1	2,311
配当金の支払額	6,112	6,380
その他	1,708	1,185
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,065</b>	<b>59,573</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	25,674	34,393
現金及び現金同等物の期首残高	93,733	119,407
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	80
現金及び現金同等物の期末残高	1 119,407	1 85,094

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

- ・ D C M(株)
- ・ ホダカ(株)
- ・ D C Mニコット(株)
- ・ (株)マイボフェローズ
- ・ D C Mアドバンスド・テクノロジーズ(株)
- ・ エクスプライス(株)
- ・ (株)エンチャー
- ・ ホームテック(株)

(株)エンチャーとの株式交換及びホームテック(株)の株式取得により完全子会社化したため、当連結会計年度より上記2社及び(株)エンチャーの子会社3社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 4社

主要な非連結子会社の名称

- ・ D C Mライフサポート(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 5社

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称

- ・ D C Mライフサポート(株)

主要な持分法を適用しない関連会社の名称

- ・ (株)テーオーリテイリング

(持分法を適用していない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はエクスプライス(株)及びマクスゼン(株)(1月31日)及びホームテック(株)(3月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、2025年9月30日をみなし取得日として連結子会社化しました(株)エンチャー及び(株)エンチャーの子会社3社は、決算日を3月31日から2月28日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度におきましては2025年10月1日から2026年2月28日までの5か月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、市場価格のない株式等のうち外貨建てのものについては、連結決算日の直物為替相場に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

棚卸資産

商品：主として売価還元法による低価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、主に1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

その他 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、2009年2月28日以前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

取締役ならびに委任契約を締結する執行役員（社外取締役および国内非居住者ならびに親会社および親会社の連結子会社のいずれの会社でも業務執行を行っていない者を除く）向け株式交付規程に基づく当社株式等の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

従業員に対しての株式付与に備えるため、見込付与額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益の計上基準

商品の販売に係る収益は、主に小売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品を引き渡すまたは出荷する一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、商品の販売価額として受け取る額から商品の仕入価額を控除した純額を収益として認識しております。代金は概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、商品の販売によって付与したポイントについては、顧客から受け取る対価の総額から差し引いて収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に金利部分のみ収益を計上する方法によっております。

なお、2009年2月28日以前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...買掛金、借入金

ヘッジ方針

為替変動リスク低減のため、対象範囲内でヘッジを行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については10～20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

当社が行った連結財務諸表作成における会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

## (1)固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額	
有形固定資産	233,541百万円
(うちD C M(株)店舗に係る固定資産	185,829百万円)
無形固定資産	64,060百万円
(うちエクスプライス(株)に係るのれん	16,952百万円)
(うち(株)ケーヨーに係るのれん	23,372百万円)
減損損失計	4,277百万円
(うちD C M(株)の減損損失	3,596百万円)

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法と金額の算出に用いた主要な仮定は以下のとおりです。

## D C M(株)店舗に係る固定資産

D C M(株)は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として減損会計を適用しております。各店舗の収益性の悪化又は不動産時価の著しい下落等が生じた場合、減損の兆候を識別しております。減損の兆候が識別された各店舗設備の減損損失の認識要否の判定は、主要な資産の経済的残存使用年数又は残契約年数と20年のいずれか短い年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と各店舗固定資産の帳簿価額の比較によって行われております。減損の兆候を認識した店舗のうち、将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回ることになった店舗については、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額については、経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しています。重要な見積りである将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、売上高、売上総利益率、人件費等の販売費及び一般管理費等の要素を考慮した将来の仮定を用いています。これらの仮定は経営者の判断が含まれ、かつ、外部・内部環境の変化により不確実性を伴うものであるため、将来キャッシュ・フローの前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社の業績を悪化させる可能性があります。

## エクスプライス(株)に係るのれん

エクスプライス(株)株式取得時にのれんに配分された金額が相対的に多額でありかつ、当初想定していたエクスプライス(株)の事業計画の営業利益を実績の営業利益が下回っていることから減損の兆候が存在するとした上で、当該のれんが帰属する資産グループに関連する資産にのれんを加えたより大きな単位で減損損失の認識の判定を行っており、その結果、減損損失の認識は不要と判断しています。

減損損失の認識の判定は、直近の事業環境を反映させた事業計画に基づいて算定された割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんが帰属する資産グループの帳簿価額の比較によって行われています。将来キャッシュ・フローの見積りには、エクスプライス(株)の売上高成長率、原価率、販売費および一般管理費(主に人件費等)等の仮定を含んでいるため、翌連結会計年度以降の実績と異なることがあります。実績が異なっていた場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

## (株)ケーヨーに係るのれん

(株)ケーヨーに係るのれんについては、従来からの業務資本提携および2024年9月1日付でD C M(株)と合併したことにより業績は安定しており、想定されている事業計画を大きく下回ると判断する要因も無いため、減損の兆候は認識しておらず、減損損失の認識は不要と判断しております。

## (2)繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 980百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積もった上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる確実性が高いと想定する範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた78百万円は、「投資有価証券売却益」28百万円、「その他」49百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,373百万円は、「投資有価証券売却損益」28百万円、「その他」2,345百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、及び株主の皆様と利害を共有することを目的として、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会及び2022年5月26日開催の第16期定時株主総会において、その内容を一部改定したうえで継続することを決議しております。

#### 1. 取引の概要

本制度を導入するにあたり、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式及び換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を業績目標の達成度等に応じて対象取締役に交付及び給付(以下「交付等」という。)するものです。本制度は、2018年2月末日で終了する連結会計年度から2020年2月末日で終了する連結会計年度までの連続する3連結会計年度(信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3連結会計年度とする。)を対象として、対象取締役の基本報酬額及び中期経営計画の業績達成度に応じたポイントを付与しそれを累積し、対象取締役が対象会社のいずれの取締役も退任する際に、累積ポイント数に基づいて算出される当社株式等について役員報酬として交付等を行います。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、当社と委任契約を締結する執行役員を対象とする改定を決議しております。また、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本制度に係る報酬枠を改めて設定したうえで継続することを決議いただいております。

#### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度415百万円、380千株、当連結会計年度415百万円、380千株であります。

(経営幹部に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2022年4月12日開催の取締役会において、当社の福利厚生充実および中長期的な企業価値を高めることを目的として、当社グループ経営幹部社員(以下、「経営幹部社員」といいます。)に対する新たなインセンティブ・プラン(以下、「株式付与E S O P信託」といいます。)の導入を決議いたしました。経営幹部社員を対象に福利厚生を充実し、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度を導入しております。

#### 1. 取引の概要

株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下、「E S O P信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした経営幹部社員に対するインセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を業績目標の達成度等に応じて経営幹部社員に交付および給付(以下、「交付等」といいます。)するものです。経営幹部社員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した経

営幹部社員の業務遂行を促すとともに、経営幹部社員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である経営幹部社員の意思が反映される仕組みであり、経営幹部社員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度2,767百万円、2,605千株、当連結会計年度2,826百万円、2,636千株であります。

### （経営幹部候補に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、2023年4月11日開催の取締役会において、当社の福利厚生充実および中長期的な企業価値を高めることを目的として、当社グループ経営幹部候補社員（以下、「経営幹部候補社員」といいます。）に対する新たなインセンティブ・プラン（以下、「株式付与E S O P 信託」といいます。）の導入を決議いたしました。経営幹部候補社員を対象に福利厚生を充実し、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度を導入しております。

## 1. 取引の概要

株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「E S O P 信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。E S O P 信託とは、米国のE S O P 制度を参考にした経営幹部候補社員に対するインセンティブ・プランであり、E S O P 信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を業績目標の達成度等に応じて経営幹部候補社員に交付および給付（以下、「交付等」といいます。）するものです。経営幹部候補社員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した経営幹部候補社員の業務遂行を促すとともに、経営幹部候補社員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である経営幹部候補社員の意思が反映される仕組みであり、経営幹部候補社員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度2,577百万円、1,859千株、当連結会計年度2,793百万円、1,991千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券(株式)	976百万円	967百万円

2 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
現金及び預金	22百万円	394百万円
土地	-	10,331
建物及び構築物	-	1,524
計	22	12,249

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内償還予定の社債	-百万円	23百万円
短期借入金	-	2,371
長期借入金	-	4,900
計	-	7,294

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
減価償却累計額	201,009百万円	206,208百万円

4 国庫補助金等の圧縮記帳により、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物及び構築物	1,135百万円	1,144百万円
その他	129	129
計	1,265	1,274

5 当連結会計年度に取得した固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物、建物附属設備8百万円です。

## 6 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

## ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	1,678百万円	1,678百万円

## 7 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形及び連結会計年度末日確定期日現金決済（手形と同条件で手形期日に現金決済する方式）の会計処理については、手形交換日及び出金日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
受取手形及び売掛金	- 百万円	3百万円
電子記録債務	-	13,239

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
賃金・給料・手当他	48,755百万円	52,100百万円
賞与引当金繰入額	2,830	2,061
退職給付費用	1,190	1,182
賃借料	39,550	39,880
減価償却費	11,509	11,522

2 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物売却益	10百万円	1百万円
土地売却益	-	0
その他	0	3

3 固定資産除売却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物除売却損	438百万円	249百万円
工具器具備品等除売却損	9	5
土地売却損	-	74
借地権除売却損	-	60
ソフトウェア除売却損	-	4
その他	2	0

## 4 減損損失

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗及び賃貸物件等を最小の単位としてグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

店舗につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及びドミナントエリア戦略における店舗の再配置等による店舗閉鎖の意思決定が行われた場合について減損の兆候を認識し、減損の兆候を認識した店舗のうち、将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回ることになった店舗について、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度に計上した減損損失額1,855百万円のうち、閉店店舗（予定含む）に係る金額は280百万円です。

## 北海道・東北・関東地区

用途 店舗（22店）

種類 土地、建物及び構築物、その他

## 減損損失

土地	28百万円
建物及び構築物	270
その他	26
計	325

## 中部・北陸地区

用途 店舗（12店）

種類 建物及び構築物、その他

## 減損損失

建物及び構築物	1,112百万円
その他	108
計	1,221

## 近畿・中国・四国・九州地区

用途 店舗（11店）

種類 建物及び構築物、その他

## 減損損失

建物及び構築物	202百万円
その他	106
計	308

店舗については使用価値又は正味売却価額を回収可能価額としております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定し、正味売却価額については、路線価及び固定資産税評価額等の適切に市場価額を反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗及び賃貸物件等を最小の単位としてグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

店舗につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及びドミナントエリア戦略における店舗の再配置等による店舗閉鎖の意思決定が行われた場合について減損の兆候を認識し、減損の兆候を認識した店舗のうち、将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回ることになった店舗について、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

北海道・東北・関東地区

用途 店舗（11店）

種類 土地、建物及び構築物、その他

減損損失

建物及び構築物	1,466百万円
その他	152
計	1,619

中部・北陸地区

用途 店舗（15店）

種類 建物及び構築物、その他

減損損失

建物及び構築物	1,123百万円
その他	72
計	1,195

近畿・中国・四国・九州地区

用途 店舗（19店）

種類 建物及び構築物、その他

減損損失

建物及び構築物	1,116百万円
その他	62
計	1,178

その他

用途 その他（1箇所）

種類 土地

減損損失

土地	284百万円
計	284

店舗については使用価値又は正味売却価額を回収可能価額としております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定し、正味売却価額については、路線価及び固定資産税評価額等の適切に市場価額を反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,498百万円	26,691百万円
組替調整額	56	3,655
法人税等及び税効果調整前	1,555	23,035
法人税等及び税効果額	287	7,544
その他有価証券評価差額金	1,842	15,491
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	340	270
組替調整額	447	205
法人税等及び税効果調整前	107	65
法人税等及び税効果額	37	22
繰延ヘッジ損益	70	43
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	276	566
組替調整額	276	-
法人税等及び税効果調整前	-	566
法人税等及び税効果額	-	174
退職給付に係る調整額	-	392
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	3
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	3
法人税等及び税効果額	19	-
土地再評価差額金	19	3
その他の包括利益合計	1,791	15,930

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	149,500	-	3,000	146,500
合計	149,500	-	3,000	146,500
自己株式				
普通株式(注)2,3,4	15,693	1	3,178	12,516
合計	15,693	1	3,178	12,516

- (注) 1. 普通株式の減少3,000千株は、取締役会決議による普通株式の消却3,000千株によるものです。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取り1千株によるものです。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,178千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少3,000千株、「株式付与E S O P信託口」から退職者への交付18千株、「役員報酬B I P信託口」から退任役員への交付9千株及び「従業員持株E S O P信託口」から当社持株会への株式譲渡150千株によるものです。  
4. 自己株式数には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式(当連結会計年度期首390千株、当連結会計年度末380千株)、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式(当連結会計年度期首4,483千株、当連結会計年度末4,465千株)及び「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社株式(当連結会計年度期首150千株、当連結会計年度末-千株)を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	3,054(注1)	22円00銭	2024年2月29日	2024年5月31日
2024年9月27日 取締役会	普通株式	3,054(注2)	22円00銭	2024年8月31日	2024年11月1日

- (注) 1. 配当金の総額には「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金8百万円、「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式に対する配当金98百万円及び「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。  
2. 配当金の総額には「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金8百万円、「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式に対する配当金98百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,193(注)	23円00銭	2025年2月28日	2025年5月30日

- (注) 配当金の総額には「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金8百万円、「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式に対する配当金102百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	146,500	-	-	146,500
合計	146,500	-	-	146,500
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	12,516	1,404	5,830	8,090
合計	12,516	1,404	5,830	8,090

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,404千株は、取締役会決議による自己株式取得1,212千株、経営幹部社員向け及び幹部候補社員向けインセンティブプランに係る株式追加取得182千株などによるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,830千株は、完全子会社化を目的とした株式会社エンチョーとの株式交換の対価としての減少5,812千株、「株式付与E S O P信託口」から退職者への交付18千株によるものです。
3. 自己株式数には、当事業年度末日現在において、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式4,628千株及び「B I P信託口」が所有する当社株式380千株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 5月29日 定時株主総会	普通株式	3,193(注1)	23円00銭	2025年 2月28日	2025年 5月30日
2025年 9月26日 取締役会	普通株式	3,193(注2)	23円00銭	2025年 8月31日	2025年11月 4日

- （注）1. 配当金の総額には「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金 8百万円、「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式に対する配当金102百万円が含まれております。
2. 配当金の総額には「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金 8百万円、「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式に対する配当金102百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年 5月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年 5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,442(注)	24円00銭	2026年 2月28日	2026年 5月29日

- （注）配当金の総額には「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金 9百万円、「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式に対する配当金111百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	119,429百万円	85,510百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	22	416
現金及び現金同等物	119,407	85,094

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

株式交換により新たに㈱エンチャーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式交換による子会社資金の受入額は次のとおりです。

流動資産	13,266百万円
固定資産	18,529
のれん	3,463
流動負債	17,349
固定負債	8,593
株式の取得価額	9,316
現金及び現金同等物	1,554
株式交換による当社の発行価額	9,316
差引：株式交換による現金及び現金同等物の増加額	1,554

株式の取得により新たにホームテック㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにホームテック㈱株式の取得価額とホームテック㈱取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,936百万円
固定資産	395
のれん	7,221
流動負債	1,689
固定負債	63
株式の取得価額	7,800
現金及び現金同等物	1,172
差引：取得のための支出	6,627

なお、取得価額については第三者機関による評価等を総合的に勘案して決定しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備等(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備等(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約締結日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(2025年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	45,613	43,657	467	1,488
その他	3	2	-	1
合計	45,616	43,659	467	1,489

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(2026年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	44,881	43,616	407	856
その他	1,088	612	102	372
合計	45,969	44,229	510	1,229

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,205	942
1年超	1,678	950
合計	2,883	1,893
リース資産減損勘定期末残高	71	48

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
支払リース料	1,927	1,482
リース資産減損勘定取崩額	60	64
減価償却費相当額	885	686
支払利息相当額	344	215
減損損失	-	13

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (2026年 2月 28日)
1年内	18,610	19,061
1年超	154,859	154,370
合計	173,469	173,432

(注) 上記金額には、不動産リース取引の契約未経過期間の全期間に係るリース料を含めて記載しております。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (2026年 2月 28日)
リース料債権部分	1,615	1,434
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	680	571
リース投資資産	934	863

リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額  
流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	180	180	180	180	124	767

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	180	180	180	124	63	704

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約締結日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	1,873	1,779	93
合計	1,873	1,779	93

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年2月28日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	1,873	1,820	52
合計	1,873	1,820	52

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	162	80
1年超	152	71
合計	315	152

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
受取リース料	194	164
減価償却費	58	40
受取利息	36	20

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	792	840
1年超	7,052	5,728
合計	7,845	6,569

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債等の発行により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金並びにリース投資資産は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引金融機関及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店に係る賃借契約に対して、賃借先に差し入れているものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であり、支払手形及び買掛金のうち、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金の調達であり、社債、新株予約権付社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達であり、償還日は決算日後、最長で28年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建での営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等について前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金並びにリース投資資産については、取引先別に入金管理及び残高管理を行うことにより、信用リスク低減に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することにより、発行体の信用リスク低減に努めております。

外貨建の買掛金についての為替変動リスクに対しては、為替予約等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引につきましては、取締役会において基本方針が決定され、取引の実行及び管理を定めた社内権限規程に基づき、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	34,039	34,039	-
(2)敷金及び保証金	39,777	34,668	5,108
資産計	73,816	68,708	5,108
(1)社債	35,000	34,240	759
(2)長期借入金( 1)	241,240	238,376	2,864
負債計	276,240	272,617	3,623
デリバティブ取引( 2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(67)	(67)	-

( )1.長期借入金については、1年内の返済予定額を含んでおります。

2.デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味で債務となる場合は、( )で表示しております。

3.現金及び預金、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払法人税等については、現金であること、または短期決済であり時価と帳簿価額が近似値であることから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	55,566	55,566	-
(2)敷金及び保証金	40,253	33,128	7,124
資産計	95,819	88,694	7,124
(1)社債( 1)	35,023	34,018	1,004
(2)長期借入金( 2)	204,412	200,747	3,664
負債計	239,435	234,766	4,669
デリバティブ取引( 3)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(2)	(2)	-

( )1.社債については、1年内の償還予定額を含んでおります。

2.長期借入金については、1年内の返済予定額を含んでおります。

3.デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味で債務となる場合は、( )で表示しております。

4.現金及び預金、売掛金、短期貸付金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金及び未払法人税等については、現金であること、または短期決済であり時価と帳簿価額が近似値であることから、注記を省略しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## (1) 投資有価証券

投資有価証券の評価額の算定は、取引所の価格によっております。

## (2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

## 負 債

## (1) 社債

社債の時価は、公社債店頭売買参考統計値によっております。

## (2) 長期借入金

変動金利の長期借入金は、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定してあります。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
非上場株式	1,606	1,632
その他	224	-

(注) これらについては、市場価格がないことから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	119,429	-	-	-
売掛金	10,455	-	-	-
リース投資資産	180	666	314	453
敷金及び保証金	4,826	10,622	10,231	14,096

(注) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	85,510	-	-	-
売掛金	12,675	-	-	-
リース投資資産	180	548	313	391
敷金及び保証金	4,947	11,494	9,716	14,095

(注) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	35,000	-
長期借入金	52,444	14,194	115,644	21,644	30,231	7,081
リース債務	1,412	1,407	1,428	1,391	1,331	10,382

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	23	-	-	35,000	-	-
短期借入金	3,532	-	-	-	-	-
長期借入金	18,064	119,068	24,698	32,976	6,970	2,633
リース債務	1,663	1,650	1,553	1,358	1,162	9,238

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	34,039	-	-	34,039
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	-	-	-
資産計	34,039	-	-	34,039
デリバティブ取引				
通貨関連	-	67	-	67
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	67	-	67

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	55,566	-	-	55,566
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	-	-	-
資産計	55,566	-	-	55,566
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2	-	2
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	2	-	2

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	34,668	-	34,668
資産計	-	34,668	-	34,668
社債	-	34,240	-	34,240
長期借入金	-	238,376	-	238,376
負債計	-	272,616	-	272,616

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	33,128	-	33,128
資産計	-	33,128	-	33,128
社債	-	34,018	-	34,018
長期借入金	-	200,747	-	200,747
負債計	-	234,766	-	234,766

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

返済期限に応じたリスクフリーの利率(国債)を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の時価は、市場価格はあるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,229	11,156	22,072
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	33,229	11,156	22,072
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	809	1,167	358
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	809	1,167	358
合計		34,039	12,324	21,714

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 853百万円)については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	54,935	9,872	45,062
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	54,935	9,872	45,062
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	630	631	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	630	631	0
合計		55,566	10,504	45,061

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 664百万円)については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	131	28	16
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	131	28	16

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6,271	4,249	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6,271	4,249	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年2月28日)

すべてヘッジ会計が適用されているため、記載対象はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

すべてヘッジ会計が適用されているため、記載対象はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	2,160	-	67
合計			2,160	-	67

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	2,802	-	2
合計			2,802	-	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2025年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,500	5,500	(注)
合計			5,500	5,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,500	5,500	(注)
合計			5,500	5,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主に確定拠出年金制度及び前払退職金制度を導入しております。一部の連結子会社において確定給付企業年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	6,669百万円	- 百万円
企業結合の影響による増加額	-	1,931
勤務費用	138	31
利息費用	21	5
数理計算上の差異の発生額	132	345
退職給付の支払額	314	188
確定拠出年金制度への変更に伴う影響額	6,647	-
退職給付債務の期末残高	-	1,434

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	1,676百万円	- 百万円
企業結合の影響による増加額	-	2,265
期待運用収益	6	13
数理計算上の差異発生額	143	231
拠出額	-	21
退職給付の支払額	105	188
確定拠出年金制度への移行に伴う影響額	1,433	-
年金資産の期末残高	-	2,343

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	1,434百万円
年金資産	-	2,343
	-	909
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	909
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	-	909
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	909

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	138百万円	31百万円
利息費用	21	5
期待運用収益	6	13
数理計算上の差異の費用処理額	17	9
その他	0	31
確定給付制度に係る退職給付費用	135	44

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
数理計算上の差異	181百万円	795百万円
合計	181	795

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	- 百万円	795百万円
合計	-	795

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
共同運用資産	- %	60%
生命保険一般勘定	-	40
合計	-	100

(注) 共同運用資産（生命保険特別勘定第一特約総合口及び信託銀行合同運用口）は、様々な種類の運用対象から構成されており、その内訳は、当連結会計年度、債券31%、株式48%、その他21%であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び退職給付に充てられるまでの時期にわたって期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率	- %	2.2%
長期期待運用収益率	- %	1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,012百万円、当連結会計年度1,129百万円あります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
減損損失	2,415百万円	2,367百万円
減価償却費損金算入限度超過額	4,166	5,250
税務上の繰越欠損金(注)2	456	918
賞与引当金	737	727
未払費用	224	115
未払事業税等	717	634
長期未払金	-	2
資産除去債務	1,027	1,249
その他	2,750	2,305
繰延税金資産小計	12,496	13,570
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,364	4,375
評価性引当額小計(注)1	3,364	4,375
繰延税金資産合計	9,132	9,194
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	6,524	14,162
建設協力金	95	85
全面時価評価法の適用に伴う評価差額	1,168	1,327
資産除去債務に対応する除去費用	296	281
その他	134	472
繰延税金負債合計	8,219	16,329
繰延税金資産(負債)の純額	912	7,134

また、再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は、以下のとおりであります。

再評価に係る繰延税金資産	695	695
評価性引当額	695	695
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	148	148
再評価に係る繰延税金負債の純額	148	148

(注)1. 評価性引当額には重要な変動はありません。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	456	456
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	456	456

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金456百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を456百万円計上しておりますが、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分について繰延税金資産を認識しております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	918	918
評価性引当額	-	-	-	-	-	552	552
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	366	366

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金918百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を366百万円計上しておりますが、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分について繰延税金資産を認識しております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割等	1.7	1.9
のれんの償却額	2.6	2.7
評価性引当額の増減	0.7	0.1
受取配当金	0.7	0.1
連結子会社との税率差異	4.4	4.3
税率変更による繰延税金資産の修正	2.5	0.6
その他	1.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1	38.7

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度（2025年2月28日）

「地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律4号）」が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、2027年3月1日以降開始する連結会計年度より法人事業税における外形標準課税の適用要件が拡大されることとなりました。

これに伴い一部の連結子会社では、2027年3月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は前連結会計年度のものから変更されております。

なお、この税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が233百万円、法人税等調整額が628百万円、その他有価証券評価差額金が862百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は19百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、「防衛特別法人税」の適用による連結財務諸表への影響については、軽微であります。

(企業結合等関係)

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社及び株式会社エンチャー(以下「エンチャー」といいます。)は、2025年5月9日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、エンチャーを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で締結した株式交換契約に基づき、本株式交換を2025年9月1日に実施いたしました。

1. 本株式交換の概要

(1) 株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

株式交換完全子会社の名称 株式会社エンチャー  
 事業の内容 ホームセンター事業

(2) 本株式交換の目的

スケールメリットを活かした仕入コスト低減及び商品調達力強化によるエンチャーの収益性の改善

(3) 本株式交換の効力発生日

2025年9月1日(みなし取得日2025年9月30日)

(4) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、エンチャーを株式交換完全子会社とする株式交換であります。  
 本株式交換は、エンチャーにおける2025年6月27日開催の定時株主総会で本株式交換の承認を得ております。また、当社は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の決議を得ずに本株式交換を行っております。

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を対価としてエンチャーの全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年2月28日

3. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社普通株式	9,316百万円
取得原価		9,316百万円

(2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	D C Mホールディングス (株式交換完全親会社)	エンチャー (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	0.85
本株式交換により 交付する株式数	D C Mホールディングスの普通株式：5,812,102株	

(3) 会計処理の概要

本株式交換に関する会計処理については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)を適用し、当社を取得企業とするパーチェス法による会計処理を行っております。

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 101百万円

5. 発生したのれん（または負のれん）の金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん（または負のれん）の金額

3,463百万円

(2)発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3)償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	13,266百万円
固定資産	18,529百万円
資産合計	<u>31,796百万円</u>
流動負債	17,349百万円
固定負債	8,593百万円
負債合計	<u>25,942百万円</u>

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	18,854百万円
営業損失（ ）	256百万円
経常損失（ ）	370百万円
税金等調整前当期純損失（ ）	771百万円
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	736百万円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報の差額を、影響の概算額としております。

なお、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合の日までの期間に相当するのれんの償却額等を含んでおります。

また、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

（取得による企業結合）

当社は、2025年11月4日開催の取締役会において、以下のとおり、ホームテック株式会社（以下、ホームテック社）の株式を100%取得し子会社化することを決定し、同日付でホームテック社の株主との間で株式譲渡契約を締結、2025年12月1日付でホームテック社の全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)株式の取得の目的

当社および当社グループは2006年9月の持株会社設立以降、経営環境の変化に柔軟に対応し、社会に望ましい仕組みや企業文化を創造することで社会に不可欠な存在となることを目指し、経営理念である「Do Create Mystyle 暮らしの夢をカタチに」、行動理念である「Demand Chain Management for Customer」のもと、「便利さ」「楽しさ」「価値ある商品」の提案により、お客さまから支持される「魅力ある店づくり」に取り組んでおります。そして、中期経営計画として公表しているとおり、ホームセンターから「生活快適化総合企業」への変革を目指しており、北海道から九州まで日本全国に、ホームセンターを中心とした実店舗を展開しており、園芸、DIY、レジャー用品のほか家電や住宅設備用品等の販売を手掛けているほか、大型店を中心にリフォーム売場の展開も強化しております。

ホームテック社は、「リフォームパートナーとして、お客様の夢をかたち創り、住まいをHAPPYにするお手伝い」を理念とされており、東京都、神奈川県、埼玉県を中心にリフォーム業を展開されています。

ホームテック社のDCMグループへの仲間入りにより、首都圏におけるリフォーム事業のドミナント強化、両社の施工領域の補完などを見込んでおります。また、「生活快適化総合企業」への変革の取り組みの中で、リフォーム事業については、DCMグループの重要な中核事業のひとつとなると見込んでおり、当社の中長期的な企業価値向上につながるものと考えております。

(2)企業結合日

2025年12月1日

(3)企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(4)結合後企業名称

名称に変更はありません。

(5)取得した議決権比率

100%

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年12月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,800百万円
取得原価		7,800百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等 87百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん

7,221百万円

(2)発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3)償却方法及び償却期間

18年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,936百万円
固定資産	395百万円
資産合計	2,331百万円
流動負債	1,689百万円
固定負債	63百万円
負債合計	1,753百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該金額の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

また、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8～35年と見積り、割引率は0.0～2.59%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	3,188百万円	3,239百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22	33
時の経過による調整額	37	40
資産除去債務の履行による減少額	8	28
企業結合による増加額	-	770
その他増減額(は減少)	0	7
期末残高	3,239	4,064

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

事業部門	報告セグメント		その他 (注)1	合計
	ホームセンター 事業	エクспライス 事業		
園芸	77,450	-	-	77,450
ホームインブループメント	106,337	-	-	106,337
ホームレジャー・ペット	75,347	-	-	75,347
ハウスキーピング(注)3	80,896	-	-	80,896
ホームファニシング(注)3	60,327	-	-	60,327
ホームエレクトロニクス	54,008	-	-	54,008
その他	16,550	63,649	-	80,200
商品供給高他	1,316	-	248	1,564
顧客との契約から生じる収益	472,234	63,649	248	536,132
その他の収益(注)2	8,470	-	-	8,470
外部顧客への営業収益	480,704	63,649	248	544,602

(注)1. その他は、D C Mホールディングス(株)及び(株)マイボフェローズにおける取引等です。

2. その他の収益は、主として不動産の賃貸収入によるものです。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:百万円)

事業部門	報告セグメント		その他 (注)1	合計
	ホームセンター 事業	エクспライス 事業		
園芸	76,610	-	-	76,610
ホームインブループメント	108,200	-	-	108,200
ホームレジャー・ペット	73,977	-	-	73,977
ハウスキーピング	80,070	-	-	80,070
ホームファニシング	58,098	-	-	58,098
ホームエレクトロニクス	51,109	-	-	51,109
その他	17,471	65,789	-	83,261
商品供給高他	1,524	-	255	1,779
顧客との契約から生じる収益	467,061	65,789	255	533,107
その他の収益(注)2	9,210	-	-	9,210
外部顧客への営業収益	476,272	65,789	255	542,317

(注)1. その他は、D C Mホールディングス(株)及び(株)マイボフェローズにおける取引等です。

2. その他の収益は、主として不動産の賃貸収入によるものです。

3. 前連結会計年度末まで「ハウスキーピング」に含めていたダイニング・キッチン、バス・トイレタリーは、当連結会計年度期首より「ホームファニシング」へ含めて表示することといたしました。この変更を反映させるため、前連結会計年度の「ハウスキーピング」、「ホームファニシング」の金額を組み替えております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の計上基準)」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高および期末残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

契約負債	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	4,616	4,707
期末残高	4,707	5,800

契約負債は、当社が付与したポイント等及び前受金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社及び連結子会社においては、予測契約期間が1年を超える重要な取引が無いため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価等の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(報告セグメントの決定方法)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、連結子会社が国内においてホームセンター事業及びEC事業を行っており、ホームセンター事業を主にDCM(株)が、EC事業を主にエクスプライス(株)がそれぞれ担当しております。

したがって、当社グループは連結子会社グループと連結子会社の業態別のセグメントから構成されており、「ホームセンター事業」および「エクスプライス事業」の2つを報告セグメントとしております。

また、当連結会計年度より連結の範囲に含めている(株)エンチャーにつきましては、2025年9月30日をみなし取得日としているため、2025年10月1日から2026年2月28日の業績をホームセンター事業に含めて集計しております。

当連結会計年度より連結の範囲に含めているホームテック(株)につきましては、2025年12月31日をみなし取得日としているため、2025年12月31日の貸借対照表をホームセンター事業に含めて集計しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、セグメント間で契約を締結した契約書等による価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	ホームセン ター事業	エクスプライ ス事業				
営業収益						
外部顧客への売上高	480,704	63,649	248	544,602	-	544,602
セグメント間の内部売上高又は振替高	230	1,144	18,145	19,520	19,520	-
計	480,935	64,793	18,394	564,123	19,520	544,602
セグメント利益	34,110	517	17,256	51,884	18,653	33,230
セグメント資産	545,474	14,799	499,969	1,060,243	412,306	647,936
その他の項目						
減価償却費(注) 3	11,485	22	1	11,509	-	11,509
のれん償却額	110	498	-	608	1,861	2,470
減損損失	1,855	-	-	1,855	-	1,855
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,566	4	-	16,570	-	16,570

(注) 1. その他は、DCMホールディングス(株)及び(株)マイボフェローズにおける取引等です。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 18,653百万円は、セグメント間取引消去 16,791百万円、のれん償却費 1,861百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額 412,306百万円には、セグメント間の投資資本の相殺消去 195,854百万円、セグメント間の債権債務の消去 216,452百万円が含まれております。

3. 減価償却費には、長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	ホームセン ター事業	エクスプライ ス事業				
営業収益						
外部顧客への売上高	476,272	65,789	255	542,317	-	542,317
セグメント間の内部売上高又 は振替高	152	2,532	18,195	20,879	20,879	-
計	476,424	68,321	18,451	563,197	20,879	542,317
セグメント利益	31,530	839	17,330	49,700	18,685	31,014
セグメント資産	591,316	14,037	476,770	1,082,124	411,269	670,854
その他の項目						
減価償却費(注) 3	13,227	149	1	13,378	-	13,378
のれん償却額	-	498	-	498	2,006	2,504
減損損失	3,993	-	-	3,993	284	4,277
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	15,185	160	1	15,347	-	15,347

(注) 1 . その他は、D C Mホールディングス(株)及び(株)マイボフェローズにおける取引等です。

2 . 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 18,685百万円は、セグメント間取引消去 16,679百万円、のれん償却費 2,006百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額 411,269百万円には、セグメント間の投資資本の相殺消去 207,260百万円、セグメント間の債権債務の消去 204,009百万円が含まれております。

3 . 減価償却費には、長期前払費用等の償却額が含まれております。

4 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他	全社・消去 (注)	合計
	ホームセンター 事業	エクспライズ 事業			
当期償却額	110	498	-	1,861	2,470
当期末残高	-	2,698	-	39,986	42,685

(注) 全社・消去に記載の当期償却額並びに当期末残高はエクспライズ(株)及び(株)ケーヨーに係る連結上ののれんです。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他	全社・消去 (注)	合計
	ホームセンター 事業	エクспライズ 事業			
当期償却額	-	498	-	2,006	2,504
当期末残高	-	2,200	-	48,666	50,866

(注) 全社・消去に記載の当期償却額並びに当期末残高はエクспライズ(株)、(株)ケーヨー、(株)エンチョー及びホームテック(株)に係る連結上ののれんです。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等)

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

(連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等)

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	1,972円62銭	2,154円31銭
1株当たり当期純利益	128円01銭	127円02銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,144	17,310
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,144	17,310
期中平均株式数(千株)	133,930	136,280

(注) 当社は「取締役に対する業績連動型株式報酬制度」及び「株式付与E S O P信託」を導入しております。1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度：役員報酬B I P信託口 380千株 株式付与E S O P信託口 4,465千株、当連結会計年度：役員報酬B I P信託口 380千株 株式付与E S O P信託口 4,628千株)

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前連結会計年度：役員報酬B I P信託口 384千株 株式付与E S O P信託口 4,475千株 従業員持株E S O P信託口 39千株、当連結会計年度：役員報酬B I P信託口 380千株 株式付与E S O P信託口 4,477千株)

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
DCMホールディングス(株)	第2回 無担保社債	2024年3月14日	35,000	35,000	0.89	なし	2029年3月14日
(株)エンチャー (注)	第17回 無担保社債	2016年4月1日	-	23	3.00	なし	2026年3月31日
合計	-	-	35,000	35,023	-	-	-

(注) 1. 2025年9月1日付にて、社債発行会社である(株)エンチャーの株式を取得し、連結子会社化したことにより発生しております。

2. 連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
23	-	-	35,000	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	3,532	1.38	-
1年以内に返済予定の長期借入金	52,444	18,064	0.88	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,412	1,663	7.52	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	188,796	186,348	0.77	2027年~2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,939	14,963	7.31	2027年~2054年
合計	258,593	224,571	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を採用しているリース債務を除いて計算しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	119,068	24,698	32,976	6,970
リース債務	1,650	1,553	1,358	1,162

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 ( 百万円 )	138,325	280,329	405,033	542,317
税金等調整前中間 ( 当期 ) ( 四半期 ) 純利益 ( 百万円 )	9,134	18,997	24,440	28,227
親会社株主に帰属する中間 ( 当期 ) ( 四半期 ) 純利益 ( 百万円 )	5,881	12,136	15,341	17,310
1 株当たり中間 ( 当期 ) ( 四 半期 ) 純利益 ( 円 )	43.90	90.58	113.39	127.02

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	43.90	46.68	23.23	14.14

( 注 ) 第 1 四半期及び第 3 四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	50,765	22,984
前払費用	22	23
短期貸付金	1,152,918	1,165,093
未収還付法人税等	11	-
その他	157	130
流動資産合計	203,775	188,131
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	274	274
関係会社株式	233,431	250,737
関係会社長期貸付金	57,740	32,647
長期前払費用	44	22
繰延税金資産	439	367
その他	17	18
投資その他の資産合計	291,948	284,067
固定資産合計	291,948	284,067
資産合計	495,723	472,198

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	49,444	14,044
未払金	199	1120
未払法人税等	1	91
預り金	6	7
その他	286	342
流動負債合計	49,838	14,606
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	187,046	181,002
役員株式給付引当金	96	123
その他	611	826
固定負債合計	222,753	216,951
負債合計	272,592	231,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,973	19,973
資本剰余金		
資本準備金	131,277	131,277
その他資本剰余金	-	2,522
資本剰余金合計	131,277	133,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	86,606	97,089
利益剰余金合計	86,606	97,089
自己株式	14,726	10,222
株主資本合計	223,131	240,640
純資産合計	223,131	240,640
負債純資産合計	495,723	472,198

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業収益		
受取配当金	1 16,803	1 16,667
経営管理料	1 1,080	1 1,284
営業総利益	17,883	17,951
販売費及び一般管理費	2 782	2 848
営業利益	17,100	17,103
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 929	1 1,711
その他	6	4
営業外収益合計	935	1,715
営業外費用		
支払利息	1,897	1,753
支払手数料	614	27
その他	0	4
営業外費用合計	2,512	1,785
経常利益	15,523	17,033
税引前当期純利益	15,523	17,033
法人税、住民税及び事業税	1	92
法人税等調整額	380	71
法人税等合計	379	164
当期純利益	15,903	16,869

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	19,973	131,277	-	131,277	80,317	80,317
当期変動額						
剰余金の配当					6,108	6,108
当期純利益					15,903	15,903
自己株式の取得					-	-
自己株式の消却					3,506	3,506
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	6,288	6,288
当期末残高	19,973	131,277	-	131,277	86,606	86,606

	株主資本		評価・換算 差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	18,430	213,138	77	77	213,215
当期変動額					
剰余金の配当		6,108			6,108
当期純利益		15,903			15,903
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の消却	3,506	-			-
自己株式の処分	199	199			199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			77	77	77
当期変動額合計	3,704	9,992	77	77	9,915
当期末残高	14,726	223,131	-	-	223,131

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	19,973	131,277	-	131,277	86,606	86,606
当期変動額						
株式交換による変動			2,522	2,522		
剰余金の配当					6,386	6,386
当期純利益					16,869	16,869
自己株式の取得					-	-
自己株式の処分						
当期変動額合計	-	-	2,522	2,522	10,483	10,483
当期末残高	19,973	131,277	2,522	133,800	97,089	97,089

	株主資本		評価・換算 差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,726	223,131	-	-	223,131
当期変動額					
株式交換による変動	6,794	9,316			9,316
剰余金の配当		6,386			6,386
当期純利益		16,869			16,869
自己株式の取得	2,311	2,311			2,311
自己株式の処分	21	21			21
当期変動額合計	4,503	17,509	-	-	17,509
当期末残高	10,222	240,640	-	-	240,640

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、市場価格のないその他の有価証券のうち外貨建てのものについては、期末日の直物為替相場に基づき時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却価額は移動平均法によって算定)

2. 引当金の計上基準

役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式等の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りです。

・ 経営管理料に係る収益認識

経営管理料は経営指導契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。経営指導契約の履行義務は、サービスを提供する一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

・ 受取配当金に係る収益認識

配当の効力発生日をもって収益を認識しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要なヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

市場価格のない関係会社株式の評価

(1)当事業年度末の財務諸表に計上した金額

市場価格のない関係会社株式：250,737百万円

主な関係株式会社は、D C M(株)、エクスプライス(株)、(株)エンチャー及びホームテック(株)の株式です。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、その発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときについては、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を損失として計上する方針としています。なお、超過収益力を反映して取得した株式であるエクスプライス(株)の株式については、超過収益力の毀損が生じているか否かの検討として、当初の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローと当事業年度に策定された将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの比較を実施しています。将来キャッシュ・フローの見積りには、エクスプライス(株)の売上成長率、原価率、販売費および一般管理費(主に人件費)等の仮定を含んでいるため、翌事業年度以降の実績と異なることがあります。実績が異なっていた場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

同じく超過収益力を反映して取得した株式であるD C M(株)の株式(旧(株)ケーヨーの株式相当分)については、超過収益力の毀損が生じているか否かの検討として、当初の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローと当事業年度に策定された将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの比較を実施しています。将来キャッシュ・フローの見積りには、店舗数、売上高及び原価率等の仮定を含んでいるため、翌事業年度以降の実績と異なることがあります。実績が異なっていた場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(経営幹部に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

経営幹部に対する信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(経営幹部に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(経営幹部候補に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

経営幹部候補に対する信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(経営幹部候補に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	152,955百万円	140,029百万円
短期金銭債務	20	21

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
受取配当金	16,803百万円	16,667百万円
経営管理料	1,080	1,284
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	878	1,638

2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
役員報酬	253百万円	276百万円
役員株式給付引当金繰入額	21	26
賃金・給料・手当他	43	43
雑費	251	284
交際費	117	126
その他	94	90

(注) 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度 - %、当事業年度 - %、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度100%、当事業年度100%であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年2月28日)

子会社株式は、市場価額のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価額のない株式等の、貸借対照表計上額は次のとおりです。

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	233,431

当事業年度(2026年2月28日)

子会社株式は、市場価額のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価額のない株式等の、貸借対照表計上額は次のとおりです。

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	250,737

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 2月28日 )	当事業年度 ( 2026年 2月28日 )
繰延税金資産		
繰越欠損金	440百万円	359百万円
その他	13	22
繰延税金資産小計	454	381
評価性引当額	13	14
繰延税金資産合計	440	367
繰延税金負債		
未払事業税等	0	-
繰延税金負債合計	0	-
繰延税金資産純額	439	367

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 2月28日 )	当事業年度 ( 2026年 2月28日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.1	30.0
E S O P 信託支給	0.2	0.0
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4	1.0

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」( 令和 7 年法律第13号 ) が2025年 3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4月 1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年 3月 1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、「防衛特別法人税」の適用による財務諸表への影響については、軽微であります。

## ( 企業結合等関係 )

連結財務諸表「注記事項( 企業結合等関係 )」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## ( 収益認識関係 )

収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項( 重要な会計方針 ) の 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】  
【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員株式給付引当金	96	26	-	123

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年2月末日現在の株主名簿に記載された1単元以上の株主 2. 優待内容 株主買物優待券

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第19期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年5月30日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第20期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年5月9日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。  
2025年6月2日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書  
2025年5月15日関東財務局長に提出  
2024年2月9日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書であります。  
2025年6月3日関東財務局長に提出  
2024年2月9日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書（法24条の6第1項に基づくもの）  
（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月7日関東財務局長に提出  
（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月6日関東財務局長に提出  
（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月6日関東財務局長に提出  
（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月6日関東財務局長に提出  
（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）2026年5月7日関東財務局長に提出

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月26日

DCMホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 嶋原 泰貴

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 越後 大志

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDCMホールディングス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCMホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 店舗固定資産の評価	
【注記事項】(重要な会計上の見積り)(1)固定資産の減損 店舗に係る固定資産	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年2月28日現在、連結貸借対照表において有形固定資産を233,541百万円計上している。【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、D C M㈱の店舗固定資産は185,829百万円であり、当連結会計年度において減損損失を3,596百万円計上している。</p> <p>経営者は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として減損会計を適用している。減損の兆候が識別された各店舗の減損損失の認識要否の判定は、主要な資産の経済的残存使用年数又は残契約年数と20年のいずれか短い年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と各店舗固定資産の帳簿価額の比較によって行われる。減損の兆候を識別した店舗のうち、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>重要な見積りである将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、事業計画は、売上高、売上総利益率、人件費等の販売費及び一般管理費等の要素を考慮した将来の仮定を用いている。これらの仮定は経営者の判断が含まれ、かつ、外部・内部環境の変化により不確実性を伴うものである。</p> <p>以上の通り、将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者による判断や不確実性が伴う重要な会計上の見積りが含まれていることから、当監査法人は店舗固定資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の策定及び減損損失計上の認識・測定に関する内部統制の整備及び運用状況を検討した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローに含まれる重要な仮定について、経営者等への質問を実施した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローについて経営者が採用した見積方法の変更の有無を検証した。更に、過年度の割引前将来キャッシュ・フローと実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの前提となった事業計画について、以下の手続を実施した。</li> </ul> <p>事業計画の策定方針や実現可能性について経営者への質問</p> <p>店舗の改装や閉店の意思決定について取締役会議事録の査閲</p> <p>全社の事業計画と各店舗の将来キャッシュ・フローの整合性の検討</p> <p>売上高、売上総利益率、人件費等の販売費及び一般管理費について過年度実績との比較及び根拠資料との照合</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存耐用年数との照合</p>

2. エクспライズ(株)に係るのれんの評価	
【注記事項】(重要な会計上の見積り)(1)固定資産の減損 エクспライズ(株)に係るのれん	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表上、「のれん」を50,866百万円計上している。【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載の通り、エクспライズ(株)に係るのれんは16,952百万円である。</p> <p>のれんは、取得した会社の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、株式の取得価額と同社の資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を基礎として当期末時点までの償却を加味して計上されている。</p> <p>会社は、当連結会計年度末において、エクспライズ(株)取得時ののれんに配分された金額が相対的に多額でありかつ、実績の営業利益が取得時点において想定していたエクспライズ(株)の事業計画の営業利益を下回っていることから減損の兆候が存在するとした上で、当該のれんを含む資産グループで減損損失の認識の判定を行っており、その結果、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>減損損失の認識の判定は、直近の事業環境を反映させた事業計画に基づいて算定された割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんが帰属する資産グループの帳簿価額の比較によって行われている。当該事業計画における主要な仮定は、エクспライズ(株)の売上高成長率、原価率、販売費及び一般管理費(主に人件費)等である。</p> <p>将来キャッシュ・フローのもとになる事業計画の見積りは、エクспライズ(株)が属する家電EC事業に関して将来的に市場が大きく成長していくことが想定されていること、また見積り期間が長期にわたることから、不確実性が高く経営者による主観的な判断が介在する。</p> <p>このため、当監査法人は、エクспライズ(株)に係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、エクспライズ(株)に係るのれんの評価の検討を実施するために主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれんの評価プロセスに関する会社の内部統制を理解し、特に事業計画の合理性の検討プロセスに係るコントロールについて整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・のれんの評価にあたり、回収可能価額を著しく低下させるような経営環境の変化、会社の計画等を把握するため、経営者等への質問、取締役会議事録等の閲覧を実施した。</li> <li>・会社が作成した事業計画に基づいて算定された割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんが帰属する資産グループの帳簿価額を比較することによってのれんの回収可能性を評価する資料を入手し、当該資料に記載された当期の財務情報と連結財務諸表の作成に利用される連結精算表上のエクспライズ(株)の財務諸表の整合性を検討した。</li> </ul> <p>のれんの減損損失の認識の判定に使用されている将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の合理性を検討するために、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業計画について、エクспライズ(株)で承認された事業計画であることを検討するために、エクспライズ(株)の取締役会議事録を閲覧した。</li> <li>・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績との比較検討を実施した。</li> <li>・主要な仮定であるエクспライズ(株)の売上高成長率、原価率、販売費及び一般管理費(主に人件費)等については、市場環境や事業計画の前提となる今後の取組施策についての経営者との協議、外部の情報との整合性を確かめるための外部機関が公表する市場分析レポートの閲覧及び比較検討を実施した。また、外部機関が公表する市場分析レポートについて前提条件を理解・検討するとともにその合理性の検討を実施した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、DCMホールディングス株式会社の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、DCMホールディングス株式会社が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

DCMホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳴原 泰貴

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 越後 大志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDCMホールディングス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCMホールディングス株式会社の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価 【注記事項】(重要な会計上の見積り)市場価格のない関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、市場価格のない関係会社株式を250,737百万円計上しています。</p> <p>会社は【注記事項】(重要な会計上の見積り)市場価格のない関係会社株式の評価に記載のとおり、当該株式の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしている。</p> <p>会社は市場価格のない関係会社株式のうち、エクспライズ㈱の株式については、同社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力を加味した価額で取得していることから、当事業年度末における超過収益力の価値を実質価額に反映させており、かつ実績の営業利益が取得時点において想定していたエクспライズ㈱の事業計画の営業利益を下回っているため、超過収益力の毀損が生じているか否かの検討を実施している。会社は、超過収益力の毀損が生じているか否かの検討として、取得当初の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローと当期末時点の将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの比較を実施しているが、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「エクспライズ㈱に係るのれんの評価」に記載のとおり、エクспライズ㈱においては、実績の営業利益が取得時点において想定していたエクспライズ㈱の事業計画の営業利益を下回っている。</p> <p>エクспライズ㈱における将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、エクспライズ㈱の売上高成長率、原価率、販売費及び一般管理費(主に人件費)等である。</p> <p>エクспライズ㈱株式の評価は、超過収益力の毀損の有無を含め、実質価額が著しく下落していないかどうかについて、経営者による判断や不確実性が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、エクспライズ㈱株式の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社株式の評価プロセスに関する会社の内部統制を理解し、特にエクспライズ㈱の事業計画の合理性の検討プロセスに係るコントロールについて整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・会社によるエクспライズ㈱株式の評価結果の妥当性を検討するため、実質価額の算定の基礎となる財務情報の信頼性を検討したうえで、エクспライズ㈱の財政状態の悪化の有無を判断するために、取得時点の純資産額と決算日時点の純資産額の比較を実施した。</li> <li>・エクспライズ㈱株式の実質価額に反映された超過収益力の評価について、当監査法人は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「エクспライズ㈱に係るのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。